

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-01	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	政務活動費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	高村・蜂谷	内線	2211	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-05-01	政務活動費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 13年度		根拠	地方自治法第100条第13項、荒川区議会政務活動費の交付に関する条例ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	04 議会運営					
目的	区議会各会派に対して調査研究活動に必要な経費の一部を交付することにより、各会派の調査研究活動を通じた区議会の一層の活性化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会各会派（1人会派を含む。）						
内容	<p>区議会議員の調査研究に要する経費の一部として、区議会各会派に対して政務活動費を交付する。</p> <p>（交付対象） 区議会各会派</p> <p>（交付額） 各月の1日における会派の所属議員数に月額8万円を乗じた額</p> <p>（交付方法） 議長から区長への会派に関する届出の通知に基づき交付決定し、各会派からの請求に基づいて半期ごとに交付する。</p> <p>（使途基準） 議員の調査研究活動に要する経費のうち、研究研修費、会議費、調査旅費、通信運搬費、資料作成費、資料購入費、広報費、広聴費</p> <p>（収支報告） 各会派の経理責任者が、翌年度の4月30日までに収支報告書、実績報告書及び領収書の原本等を議長に提出。議長はその写しを区長へ送付</p> <p>領収書の確認は、収支報告書とともに、領収書の提出のあった際に、議会事務局が行う。</p> <p>（返 還） 交付を受けた政務活動費に残余があれば返還</p>						
経過	<p>平成13年4月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例施行</p> <p>平成19年4月 議員提案により条例改正 （①額の改定（所属議員1人当たり月額16万円→8万円）②使途基準の厳格化③領収書の原本の提出の義務化等）</p> <p>平成25年3月 荒川区議会政務調査費の交付に関する条例等一部改正（政務活動費へ名称変更）</p> <p>平成25年5月 政務活動費運用の手引き作成</p>						
必要性	各会派の調査研究機能を充実させることにより、区議会の活性化を図り、区政運営のチェック機能の強化に資する。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		30,720	30,720	30,720	30,720	29,760	30,640
①決算額（28年度は見込み）		29,501	30,493	29,776	28,409	27,250	28,457	30,720
②人件費等		1,012	560	549	561	773	1,539	
③減価償却費		436	311	323	338	325	683	
【事務分担量】（%）		15	10	10	10	10	20	
合計（①+②+③）		30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,679	30,720
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		30,949	31,364	30,648	29,308	28,348	30,679	30,720
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	交付会派数	7	8	8	8	8	8	7

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	政務活動費	27,250	負担金補助等	政務活動費	28,457	負担金補助等	政務活動費	30,720

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） ○会派所属議員1人当たりの額（28年4月1日現在） （22区平均）165,435円／月 （最高額）240,000円／月 （最低額）125,000円／月
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公益通報者保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原		
		担当者名	森泉	内線	2212		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-01	総務企画課事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠	公益通報者保護法、荒川区外部公益通報事務手続要綱、荒川区職員等公益通報実施要綱			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	公益通報者保護法に基づき、職員を雇用する事業者としての区及び行政機関としての区という2つの立場から、公益通報を適切に受付・処理する体制を整え、公益通報者の保護を図るとともに、行政運営の公正の確保と透明性の向上に資する。						
対象者等	【外部公益通報者】職業の種類を問わず、事業又は事務所に使用される者で、賃金を支払われる者。 【区職員等公益通報者】区職員、区の出資する団体で区長が別に指定するものの役員又は職員、区から事務事業を受託し、又は請け負った事業者の役員又は従業員、区施設の指定管理者の役員又は従業員。						
内容	【外部からの公益通報】 公益通報者保護法に基づき、区内の事業者の法令遵守を推進し、外部公益通報者保護を図るため、要綱を制定し、また、外部公益通報の適正処理を期し、専門的見地からの助言等を受けるため、外部公益通報アドバイザーを設けている。 【区職員等からの公益通報】 区政運営の公正の確保と透明性の向上に資することを目的に、区職員等からの公益通報について必要な事項を定めた要綱を制定し、公益通報相談員による通報窓口を設置している。						
経過	平成17年10月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱施行 平成18年 2月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（調査の結果、事実認められないが、改善の必要がある場合の措置（相談員から区長への通知）について規定を追加） 平成18年 4月1日 公益通報者保護法施行 平成18年 8月8日 荒川区外部公益通報事務手続要綱施行 平成22年 9月1日 荒川区職員等公益通報実施要綱一部改正（区の措置を不正防止委員会に報告すること等を追加）						
必要性	法の施行に伴い、処分権限を有する行政機関において、通報の受付及び適正処理が義務付けられた。区職員等からの公益通報についても、区政運営の公正の確保と透明性の向上の面から、さらに区職員やその他受託業者等への周知を行い、不正防止に努めていく必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 弁護士資格を有する者を「公益通報相談員」及び「外部公益通報アドバイザー」に委嘱している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		902	817	782	1,058	952	952
①決算額（28年度は見込み）		600	626	626	626	626	636	952
②人件費等		1,448	983	1,348	832	773	539	
③減価償却費		581	467	613	338	325	239	
【事務分担量】（%）		20	15	19	10	10	7	
合計（①+②+③）		2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	1,414	952
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		2,629	2,076	2,587	1,796	1,724	1,414
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	処理件数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	相談謝礼ほか	626	報償費	相談謝礼ほか	636	報償費	相談謝礼ほか	952

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 職員向け研修実施回数	1	1	1	1	1	
	② P R（区報・職員報掲載）	2	2	2	2	2	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>【外部からの公益通報】 外部からの公益通報に対して適正な処理を行うためには、事務手続や通報者の保護など配慮すべき点が多く、各主管課等を対象に研修等の一層の充実を図る必要がある。</p> <p>【区職員等からの公益通報】 区の事務事業を受託する業者や指定管理者も含め、広く制度の周知・P Rを図る必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 窓口は全区設置済み 要綱制定13区、条例制定7区、未制定2区</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。	外部公益通報アドバイザーを講師として、主に主任主事承認者を対象に研修を実施した。	引き続き制度に関する区職員の理解を深めるため、研修内容を検討、工夫し実施する。
②	受託業者等への公益通報者制度の周知徹底を図る。	区ホームページに公益通報者制度に関する情報を掲載している。	引き続き受託業者等への制度の周知徹底を図る。
③	区職員及び区民向けに定期的に公益通報者制度のP R等を実施する。	職員報（4月号）及び区報（11月21日号）に公益通報者制度に関する情報を掲載した。	引き続き区職員及び区民向けに定期的に制度のP R等を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き制度の適切な運用を図るとともに、周知に努める。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別職議員報酬等及び給料審議会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	蜂谷
							2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	特別職議員報酬等及び給料審議会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 39年度		根拠	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額について、区民等で組織する審議会の意見聴取を行うことにより、適正化を図ることを目的とする。						
対象者等	区議会議員、区長、副区長、教育委員会教育長						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議内容は、区議会議員の議員報酬及び区議会における会派に対し交付する政務活動費の額並びに区長、副区長及び教育委員会教育長の給料の額。 ・ 委員は、区内の公共的団体等の代表者その他区民のうちから区長が委嘱する者（10人以内）とする。 ・ 委員の任期は、意見を求められた議員報酬等及び給料の額についての審議が終了したときまで。 ・ 区長は、議員報酬等及び給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等及び給料の額について、審議会の意見を聴くものとする。 ・ 審議会は、区長が招集する。 						
経過	<p>昭和39年度 荒川区特別職報酬等審議会条例制定施行（以降、特別職の報酬を改定する都度、審議会を開催して審議）</p> <p>平成13年度 審議対象に政務調査費を追加</p> <p>平成19年度 条例の名称変更（自治法改正に伴う変更）</p> <p>平成24年度 条例の一部改正（自治法改正に伴う改正：「政務調査費」→「政務活動費」）</p> <p>平成27年度 条例の一部改正（地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う改正：審議内容に教育委員会教育長の給料の額を追加）</p>						
必要性	荒川区特別職議員報酬等及び給料審議会条例に基づき、議員報酬、政務活動費及び特別職給料の額に関する条例を区議会に提出しようとするときは、あらかじめ審議会の意見を聴く必要がある。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	281	281	281	281	281	281	281	
①決算額（28年度は見込み）	41	41	48	48	0	42	281	
②人件費等	2,180	1,270	826	1,663	386	1,539		
③減価償却費	726	467	323	676	163	683		
【事務分担量】（%）	25	15	10	20	5	20		
合計（①+②+③）	2,947	1,778	1,197	2,387	549	2,264	281	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	2,947	1,778	1,197	2,387	549	2,264	281	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	審議会開催回数	1回	1回	1回	1回	0回	1回	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	41	報酬	委員報酬	276
需用費	審議会賄	0	需用費	審議会賄	1	需用費	審議会賄	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）							
	他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	社会経済情勢等を踏まえ、適宜審議会を開催する。

況 （要旨） 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500	負担金補助等	分担金	500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や特別区全国連携プロジェクトを契機に、特別区協議会事務局からより一層、区への情報提供や区と協議会事務局相互での意見・情報交換を密に行うなど、連携を強化する必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換等を積極的に行っていく。		引き続き、協議会と各区、各区相互間のより一層の連携を図るため、情報収集や意見交換など積極的に行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	23区共同で効率的に事務を行う。

況 (要旨) 議 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別区人事・厚生事務組合分担金	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	高村
							2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-04-02	特別区人事・厚生事務組合分担金					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 26年度		根拠	特別区人事及び厚生事務組合規約第17条			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	07 事務の共同処理					
目的	特別区人事・厚生事務組合は、特別区長の権限に属する事務の一部を共同処理するため、地方自治法第284条第1項に基づく一部事務組合として設立されたものである。 本事業は、組合の運営に要する経費の一部を負担することを目的とする。						
対象者等	特別区人事・厚生事務組合						
内容	<p>組合議会（各特別区長で組織）における予算議決を経て決定される各区均一額の分担金を負担する。</p> <p>○ 特別区人事・厚生事務組合（特別区人事及び厚生事務組合規約第3条）の事務</p> <p>(1)特別区の人事に関する事務 (2)職員の互助制度の助成に関する事務</p> <p>(3)特別区の人事及び福利厚生に関する事務 (4)特別区立幼稚園の園長及び教員の人事に関する事務</p> <p>(5)職員の恩給の給付に関する事務 (6)非常勤職員の公務災害補償に関する事務</p> <p>(7)職員の公務災害に伴う見舞金の支給に関する事務</p> <p>(8)生活保護法に定める更正施設及び宿所提供施設並びに社会福祉法に定める宿泊所の設置及び管理に関する事務</p> <p>(9)特別区が東京都と共同で実施する路上生活者対策事業に関する事務</p> <p>(10)行政事件訴訟及び民事事件訴訟並びに調停、起訴前の和解に関する事務</p> <p>(11)係争事件及び係争のおそれのある事件についての法律的意見に関する事務</p>						
経過	<p>○ 特別区人事・厚生事務組合の活動経過</p> <p>昭和26年 8月 特別区人事事務組合として設立</p> <p>昭和42年 4月 特別区人事・厚生事務組合に改称</p> <p>平成12年 4月 幼稚園教諭の身分取扱いに関する事務を共同処理（教育委員会を共同設置）</p> <p>平成13年 4月 路上生活者支援事業に関する事務を共同処理</p> <p>平成13年11月 路上生活者自立支援事業（緊急一時保護事業、自立支援事業、グループホーム事業）を共同処理</p> <p>平成14年 4月 交通災害共済事業を廃止</p> <p>平成18年 4月 路上生活者巡回相談事業を共同処理</p> <p>平成20年 4月 路上生活者グループホーム事業廃止、地域生活継続支援事業追加</p>						
必要性	23区が共同で処理する事務を行う特別地方公共団体であり、管理運営に要する経費として分担金は必要である。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	186,818
①決算額（28年度は見込み）		163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	144,010	145,510
②人件費等		576	560	549	416	386	385	
③減価償却費		291	311	323	169	163	171	
【事務分担量】（%）		10	10	8	5	5	5	
合計（①+②+③）		164,485	122,680	122,681	136,207	135,695	144,566	145,510
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		164,485	122,680	122,681	136,207	135,695	144,566	145,510
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	区分担当金の額	163,618	121,809	121,809	135,622	135,146	144,010	145,510
	事務組合一般会計歳入に占める分担金の割合	0.412	0.34	0.355	0.407	0.422	0.379	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	分担金	135,146	負担金補助等	分担金	144,010	負担金補助等	分担金	145,510

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題 指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実 状況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①			
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	2 3 区共同で効率的に事務を行う。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,265	委託料	包括外部監査	8,266

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 指摘事項等の件数（件）	44	48	48			短期間で対応可能なものは対応。 長中期的視点のものは適宜対応。
	② 指摘事項等の対応件数（件）	24	29	0			短期間で対応可能なものは対応。 長中期的視点のものは適宜対応。
	③						

問題点・課題 (指標分析)	・ 包括外部監査における指摘内容の検討、改善状況等については、監査年度以降においても継続的に進捗状況等を把握していく必要がある。
	他区の実況 （実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） ・ 包括外部監査導入区… 4 区（荒川区を含む） ・ 個別外部監査導入区… 7 区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	これまでの外部監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し、全庁に周知を行うことにより適切な区政運営に反映していく。	毎年8月1日時点での改善状況等を調査している。他課において前年度実施した外部監査と同様な指摘を受けないよう注意喚起を行った。	これまで同様、外部監査の指摘内容・改善の状況等を継続的に把握し全庁に周知を行うことにより適切な区政運営に反映していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

議 会 要 旨	○H20二定 監査結果報告における指摘を踏まえ、どのように対処するか（債権管理）
------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
光熱水費等	燃料費等	1,490	需用費	燃料費等	1,256	需用費	燃料費等	1,397
委託料	運転業務委託料	33,592	委託料	運転業務委託料	33,604	役務費	安全運転管理者登録料	2
使用料等	車両リース料等	8,530	使用料等	車両リース料等	8,527	委託料	運転業務委託料	34,885
備品購入費	AED購入	576	負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5	使用料等	車両リース料等	9,029
負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	4				負担金補助等	安全運転管理者講習負担金	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 事故発生件数【件】	1	3	1	0	0	
	② 庁有車稼働率（平日）【%】	71	57	67			
	③ CO2の年間排出量【t】	19.6	18.7	18.0			

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 職員（庁有車運転業務従事者）が庁有車の運転業務に従事する機会が増えており、安全運転教育を徹底する必要がある。 車両ごとの稼働状況を把握し、各所管課のニーズに合った車両を導入する必要がある。 より環境に配慮した車両を導入する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、庁有車運転業務従事者に対して、定期的に安全運転の周知徹底を図っていく。	庁有車運転業務従事者に対して、安全運転講習会を実施し、安全運転の周知徹底を図った。	引き続き、庁有車運転業務従事者に対し、定期的に安全運転の周知徹底を図る。
②	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入していく。	リース車両が各所管のニーズに合致していることを確認し、引き続き同等車両を新規リースした。	引き続き、各所管の使用状況等を調査・検討し、ニーズにあった車両を導入する。
③	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入していく。	リース更新時期を迎えた庁有車4台について、最新のハイブリッド車を新規にリースした。	引き続き、最新の低排出ガス基準、燃費基準等を注視し、車両更新時には、より環境に配慮した車両を導入する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き現状の内容を維持していく。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	儀礼交際用経費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	蜂谷
							2211
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-03	儀礼交際用経費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	儀礼交際用経費支出基準			
終期設定	○有 ●無		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	05 各種団体等との円滑な連携					
目的	区の事務事業に関係する団体及びその役員等との儀礼に係る経費の一部を支出することにより、各種団体との関係や連携の円滑化を図るとともに、職員の負担軽減を図ることを目的とする。						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部長、担当部長及び参事の職にある職員 ・ 課長、担当課長及び副参事の職にある職員 ・ 係長、担当係長及び主査の職にある職員 						
内容	<p>1 支出できる対象 各所管の事務事業に直接かつ密接に関係がある</p> <p>① 団体が主催する会合の会費等</p> <p>② 団体の役員等の慶事及び見舞い ※「会費等」とは、会議、懇談会、懇親会等の会費、参加費等とする。</p> <p>2 支出金額</p> <p>① 会費：会費相当額（上限5,000円）</p> <p>② 慶事及び見舞い：実支出額の2分の1の額（上限額5,000円）</p>						
経過	<p>昭和63年度 事業開始</p> <p>平成4年度 支出対象の拡大（関係団体の役員の家族を対象に追加）</p> <p>平成13年度 支出基準の見直し</p> <p>平成15年度 支出対象の見直し</p> <p>平成19年度 対象者の見直し、支出金額の見直し</p> <p>平成26年度 支出対象の見直し</p>						
必要性	区政運営に密接に関係のある各種団体との関係や連携の円滑化を図るため、必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>毎月10日までに表意者から提出される請求書について、儀礼交際用経費支出基準に合致した場合のみ支払を決定する。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	2,940	2,916	3,060	2,784	2,850	2,730	2,610	
①決算額（28年度は見込み）	2,940	2,916	3,060	2,784	2,756	2,730	2,610	
②人件費等	994	409	962	832	296	304		
③減価償却費	726	467	484	338	325	341		
【事務分担量】（%）	25	15	15	10	10	10		
合計（①+②+③）	4,660	3,792	4,506	3,954	3,377	3,375	2,610	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,660	3,792	4,506	3,954	3,377	3,375	2,610	
実績の推移	事項名							
件数	682	652	705	658	611	608		
一件あたり平均額（単位：円）	4,311	4,473	4,340	4,231	4,494	4,490		

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	儀礼交際用経費	2,756	報償費	儀礼交際用経費	2,730	報償費	儀礼交際用経費	2,610

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	荒川区の地域性を考慮し、各種団体との関係及び連携の円滑化を図るため、引き続き制度を維持していくが、支出対象及び支出金額等について、社会情勢や他区の動向を注視し、必要に応じて見直しを検討していく必要がある。
他区の実況	（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	社会情勢や他区の動向を注視し、支出対象及び支出額等の見直しの要否について検討していく。	支出対象及び支出額等の見直しの必要はないと判断した。	引き続き、社会情勢や他区の動向を注視し、支出対象及び支出額等の見直しの要否について検討していく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き適正に実施する。

況（要旨）	議会質問状
-------	-------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-09	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	保護司会支援事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	木下・井出
				内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-11-01	保護司会補助					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		53年度	根拠	荒川区保護司会事業補助金交付要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	02	青少年健全育成運動への支援				
目的	荒川区保護司会の運営が活発となるような支援をすることで、地域における犯罪予防活動や青少年健全育成等をもって、区の治安向上を図ることを目的とする。						
対象者等	荒川区保護司会						
内容	<p>●保護司会 保護司法に基づき、法務大臣の委嘱を受け、更生保護の職務を遂行している保護司で構成されている。荒川区保護司会は、昭和27年に結成され、60年余りにわたり活動している。日常的な保護司の活動は基より、「社会を明るくする運動」に積極的に参加し、その一環として、あらかじめ「社明」コンサートを例年主催している。区では、あらかじめ「社明」コンサート開催に際し、協力体制をとっている。</p> <p>●荒川区保護司会事業補助金 荒川区保護司会事業補助金交付要綱に基づき、「社会を明るくする運動」及び「荒川区更生保護サポートセンター」管理運営に要する経費に充当することを補助要件に補助金を交付する。</p> <p>●更生保護サポートセンター 保護司の活動を支える地域拠点であり、保護司の処遇活動の支援、関係機関・団体との連携、犯罪・非行の予防活動、更生保護関係の情報提供、地域住民の相談窓口などを行うための施設。</p>						
経過	<p>【補助金額の推移】 昭和53年度 補助開始 平成17年度 補助条件の見直し（「社会を明るくする運動」に要する経費に充当することを補助要件とした） 平成27年度 荒川区更生保護サポートセンター開所に伴い、補助金交付要綱の一部改正 平成28年度 荒川区更生保護サポートセンター設備の充実の為、補助金増額</p> <p>【社明コンサート】 平成17～18年度、20～28年度には、荒川区保護司会主催の「社明コンサート」を共催している。</p>						
必要性	保護司会は、地域の犯罪予防活動や青少年の健全育成に積極的に取り組み、区の治安向上に寄与している。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>・補助金交付申請を受け、計画等を審査し補助金支出、事業終了後、実績等を審査し補助額を確定。 ・荒川区更生保護サポートセンターとするため、南千住区民事務所西部ひろば館3階を無償貸出。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	370	370	370	370	370	540	800	
①決算額（28年度は見込み）	370	370	370	370	370	540	800	
②人件費等	1,308	1,270	2,065	2,911	3,090	2,924		
③減価償却費	436	467	807	1,183	1,300	1,297		
【事務分担当量】（%）	15	15	25	35	40	38		
合計（①+②+③）	2,114	2,107	3,242	4,464	4,760	4,761	800	
特定財源	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,114	2,107	3,242	4,464	4,760	4,761	800
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	社明コンサートの主催（回）	1	1	1	1	1	1	
	更生保護サポートセンター会議利用日数	-	-	-	-	-	107	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	保護司会事業補助金	370	負担金補助等	保護司会事業補助金	540	負担金補助等	保護司会事業補助金	800

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① (参考) 社明コンサート入場者数(人)	1,050	1,049	389	900	950	21年度～：1回公演(入場者数は概算)27年度のみ会場縮小
	② (参考) 更生保護サポートセンター会議利用日数(日)	-	-	107	100	120	会議、面談
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護司会活動がより充実するよう、継続的に支援を行う必要がある。 ・更生保護サポートセンターがより効率的に運営されるよう、支援していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	さらに保護司会と連携を密にし、相互に協力し合い、青少年の健全育成や治安向上を図っていく。	保護司会と連携を密にし、相互に協力し合い、青少年の健全育成や治安向上を図った。	引き続き、保護司会との連携を密にし、相互に協力し合い、青少年の健全育成や治安向上を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	犯罪の予防や青少年の健全育成、区の治安向上のため、引き続き保護司会に対する支援を行っていく。

況 (要旨)	〇H25一定 職員保護司の職務について 〇H26一定 保護司会活動への支援について
-----------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわタウンミーティング	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	高村
				内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-06-02	あらかわタウンミーティング					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画 ●非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02 広聴機能の充実					
目的	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換を行い、交流を深めることにより、区政に関する意見・要望等を伺い、区政への区民参加や協働の推進を図ることを目的とする。						
対象者等	◆区民等：区内の各種団体、ボランティア等 ◆区側：区長、副区長、教育長、関係部課長						
内容	気軽に意見を言える雰囲気のもと、各分野、各年齢層の団体等と区特別職や関係部課長との間で意見交換を行い、区政に反映する。						
経過	第8回（日時）平成21年 7月29日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第9回（日時）平成21年10月10日（対象者）荒川区赤十字奉仕団 第10回（日時）平成22年 7月17日（対象者）あらかわ遊園見守り隊 第11回（日時）平成23年 2月13日（対象者）街なか花壇の世話人 第12回（日時）平成23年12月13日（対象者）荒川西部町会連合会 第13回（日時）平成24年 1月18日（対象者）南千住東部・西部町会連合会 第14回（日時）平成24年 2月 1日（対象者）尾久東部町会連合会 第15回（日時）平成24年 2月17日（対象者）町屋町会連合会 第16回（日時）平成24年 2月29日（対象者）日暮里町会連合会 第17回（日時）平成24年 3月 7日（対象者）尾久西部町会連合会 第18回（日時）平成24年 3月19日（対象者）荒川東部町会連合会						
必要性	気軽な雰囲気の中で団体等と意見交換や交流を行うという新しい試みであり、団体等の率直な意見が期待できるなど、区民参加や協働を促進するチャンネルの一つとして必要である。						
実施方法	（一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	1,533	1,533	0	370	459	445	445	
①決算額（28年度は見込み）	620	1,956	0	0	0	0	445	
②人件費等	2,023	1,972	0	0	0			
③減価償却費	872	809	0	0	0			
【事務分担量】（%）	30	26	0	0	0			
合計（①+②+③）	3,515	4,737	0	0	0	0	445	
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源	3,515	4,737	0	0	0	0	445	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	開催回数	2	7	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	0	報償費	謝礼	0	報償費	謝礼	98
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	27
委託料	会場設営等	0	委託料	会場設営等	0	委託料	会場設営等	300
使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	0	使用料等	会場使用料	20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 参加人数（年間）	0	0	0	30	30	
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの団体などと意見交換ができるよう、参加方法等について検討する必要がある。 ・集団広聴の一つとして、率直な意見交換ができる貴重な機会と捉え、活発な意見交換や交流が行えるよう工夫する必要がある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 0 区 不明 22 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体などを候補として、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組んでいく。	実績なし	日頃、区と直接話をする機会が少ない個人や団体などを候補として、多方面の方々と意見交換や交流が行えるよう取り組んでいく。
②	アンケートなどの実施により意見・要望のフォローを行う。	実績なし	アンケートなどの実施により意見・要望のフォローを行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	これまでと異なる広聴機能であり、内容を充実した上で、継続実施していく。

況 議 （要 会 質 問 状）	
-----------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-11	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特別区全国連携プロジェクト	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	大森	担当者名	木下・井出
				内線	2191		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-07	特別区全国連携プロジェクト					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		26年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ●都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	02	国内・海外都市との交流の推進				
目的	連携自治体の地域振興に寄与しつつ、区内の賑わいを高めるとともに、区民が連携自治体を訪れる機会を拡大し、住民同士の交流を進める。						
対象者等	区民、全国の連携自治体						
内容	<p>東京を含む全国各地域が強い信頼関係の下、ともに発展・成長しながら共存共栄を図る為、それぞれの地域産業の振興や交流の促進を進めます。</p> <p>具体的には、交流都市フェアや荒川区職員ビジネスカレッジ等、様々な区の事業の活用、あらかわ遊園等の区有施設を活用したイベントの実施、日暮里マルシェを始めとした民間ベースの交流の促進、少年自然体験事業や中学校ワールドスクール、区民ツアー等、区民による交流の推進、荒川区制作広報番組（CATV・区HP）での自治体紹介、「幸せリーグ」加盟自治体との連携の充実等により、全国の自治体と連携を推進する。</p>						
経過	<p>平成26年9月 特別区長会にて、全国連携プロジェクト設立</p> <p>平成27年4月 荒川区制作広報番組（CATV・区HP）での自治体紹介（潮来市ほか6自治体）</p> <p>平成27年4月 あらかわ遊園「雪で遊ぼう」（岩手県北上市、西和賀町）</p> <p>平成27年4月 川の手荒川まつり（米沢市ほか24自治体）</p> <p>平成27年5月 東北六魂祭2015秋田（秋田市）</p> <p>平成27年10月 日暮里マルシェ（平成27年10月：釧路地域8自治体）（平成27年12月：福知山市）</p> <p>～平成28年3月（平成28年3月：鹿沼市）</p> <p>平成27年11月 日暮里秋まつり～交流都市フェア～（福島市ほか7自治体）</p> <p>平成28年4月 川の手荒川まつり（米沢市ほか24自治体）</p> <p>平成28年6月 あらかわ遊園「水辺フェスタ」（取手市ほか8自治体）</p> <p>平成28年6月 東北六魂祭2016青森（青森市）</p>						
必要性	全国の自治体と共存共栄を図りながら連携事業を推進していく事で、区民生活の向上と街の活性化が期待できる。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・事業実施に係る補助金交付申請を受け、事業計画及び予算等を審査し執行を委任する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額							11,000	
①決算額（28年度は見込み）						-	11,000	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】（%）								
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	0	11,000	
特定財源	国						6,000	
	都							
	その他						1,000	
一般財源	0	0	0	0	0	0	4,000	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	連携事業実施数						9	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						旅費	旅費	600
						需用費	消耗品費	2,000
						委託費	その他の委託料	8,400

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	連携事業数			9	12	15	
②	連携自治体数			54	60	70	
③	連携事業への参加人数			160,500	170,000	180,000	

問題点・課題 (指標分析)	本事業を切っ掛けに各地域に興味を持ち、区民が喜び、楽しめるような連携事業を検討していく。多くの自治体と連携を深めていく中で、相手自治体の希望する内容を区の事業や地域イベントをいかにマッチングさせ、win-winの関係を築いていくか検討していく。						
	他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)					

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	-	あらかわ遊園「雪で遊ぼう」では好評に伴い、雪の量が不足した。	前回のあらかわ遊園「雪で遊ぼう」では雪が不足したため、倍の雪の量を準備する。
②			全国の自治体と区が共存共栄できる連携を行っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	全国の自治体と共存共栄を図りながら、区民が住み続けられる「幸福実感都市あらかわ」実現のための事業として優先度は高い。

議会 (要旨) 状況	●H27年度2月会議 平成28年度開催予定の「釧路マルシェin日暮里」の釧路地域十自治体について ●H27年度2月会議 平成27年度開催「釧路マルシェin日暮里」の反響について
------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-12	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	指定管理者制度の運用に関する調整	部課名	総務企画部総務企画課	課長名
		担当者名	加瀬、譜久村	内線
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-06	指定管理者制度の運用		
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	○それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	16年度	根拠	地方自治法第244条
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	荒川区指定管理者制度運用方針
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進	
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進	
目的	指定管理者制度の運用を適切かつ円滑に行い、区施設におけるより一層の区民サービスの向上を図る。			
対象者等	指定管理者			
内容	○指定管理者制度運用方針の策定 ・平成17年3月策定（19年3月、20年3月、21年3月、23年3月一部改正） ・指定管理者制度の運用の基準となる方針を策定し、全施設において適切な管理運営を行う。 ○指定管理施設運営協議会の開催 ・区と指定管理者が連携を図り、指定管理施設の適正な管理を確保するとともに、区と指定管理者が共通認識をもって施設の管理運営を行うため、連絡調整・意見交換の場として設置 ・毎年度当初の定期開催のほか、随時の開催や分科会の開催を実施 ○実績評価委員会による評価 ・外部委員（学識経験者、地域代表、財務専門家など）参加の実績評価委員会による評価を実施			
経過	1 指定管理施設数の推移（ ）内は新規導入施設数（各年度4月1日現在） 平成16年度 3施設(3) 平成20年度 47施設(2) 平成24年度 53施設(4) 平成28年度 57施設 (0) 平成17年度 6施設(3) 平成21年度 47施設(0) 平成25年度 55施設(3) 平成18年度 36施設(30) 平成22年度 48施設(1) 平成26年度 56施設(1) 平成19年度 45施設(9) 平成23年度 49施設(2) 平成27年度 57施設(2) 2 実績評価の充実 ・平成20年度試行実施、平成21年度から本格実施 ・実績評価の機能強化を図るため、財務面と労務面に関し外部専門家（中小企業診断士）による評価を実施。 ・適宜、評価方法等について改善・見直しを実施。			
必要性	区民サービスの向上を図り、効果的・効率的な施設運営を行っていくためには、民間事業者の専門性やノウハウを活用した指定管理者制度を適切に運用していく必要がある。			
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・外部専門家による審査…中小企業診断士に依頼			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,134	5,751	5,417	1,584	2,411	1,924
①決算額（28年度は見込み）		1,120	1,290	956	879	1,051	1,077	2,300
②人件費等		6,104	7,622	4,131	4,990	5,408	3,001	
③減価償却費		2,034	2,799	1,614	2,028	2,276	1,331	
【事務分担量】（%）		70	90	50	60	70	39	
合計（①+②+③）		9,258	11,711	6,701	7,897	8,735	5,409	2,300
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	9,258	11,711	6,701	7,897	8,735	5,409	2,300
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	導入施設数（各年度4月1日現在）	48	49	52	55	56	57	57

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	外部専門家への報償費	1,049	報償費	外部専門家への報償費	1,075	報償費	外部専門家への報償費	2,265
需用費	飲料水	2	需用費	飲料水	2	旅費	施設視察	30
						需用費	飲料水	5

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 新実績評価における加点評価項目の「優」「良」比率（A施設）	-	95.6	96.6	-	-	A施設…法令等による施設運営基準の定めがある施設
	② 新実績評価における総合評価の「S」「A」比率（B施設）	-	96.2	96.3	-	-	B施設…サービスや事業内容に創意工夫の余地がある施設
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者のさらなる適正な施設運用を図るため、経理の透明性が増すような取り決め内容について再検討を行う必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		指定管理施設が包括外部監査の対象となり、指定管理者制度の運用を再検討した。	既存取り決め内容の問題点及び対応方針を検討し、新たなルールを策定する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	民間のノウハウを活かしたサービスの向上と費用の縮減を図るという制度の導入趣旨を踏まえ、全庁的な調整を図りながら、適切に運用していく。

況議 (要旨) 会質 問状	H20・四定	: 指定管理者の従業員の賃金の底上げ対策を検討すること
	H22・一定	: 指定管理者選定に障がい者雇用・環境配慮をポイントに

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-13	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	行政評価の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	上田	担当者名	漆原、譜久村
							2118
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-08	行政評価システムの推進					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 17年度		根拠				
終期設定	○有 ●無		年度 法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	前年度実施した全政策・施策・事務事業の評価を徹底的に行った上で、改善・見直し及び新規・充実事業の検討を十分に行い、効果的かつ効率的な区政運営を図るとともに区民サービスの向上に努める。						
対象者等	区民・職員						
内容	<p>[平成18年度] 行政評価の構築、実施（全ての政策・施策・事務事業を対象）、結果の公表</p> <p>[平成20年度] 施策及び事務事業の分類を、A B C D表記から、わかりやすく、かつ事業を着実に推進する方向が伝わるように文言による表記に変更 （⇒「重点的に推進」「推進」「継続」「見直し」の表記変更）</p> <p>[平成24年度] 行政評価におけるP D C A機能の強化のため、企画・財政部門による見直し対象事業の抽出や副区長によるヒアリングを実施</p> <p>[平成26年度] エクセルで管理していた分析シートをシステム化し、データベースでの管理に変更 政策・施策分析シートに幸福実感指標を導入 G A Hアンケートの分析による課題発見型の政策立案を試行的に実施</p> <p>[平成27年度] 既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善</p>						
経過	<p>[平成9～16年度] 事務事業評価の実施（財政課所管）</p> <p>[平成17年度～] 新たな行政評価の構築・推進（政策・施策・事務事業）（総務企画課所管）</p>						
必要性	区が行っている事務事業等を区民に分かりやすく説明し、また、全ての事務事業について徹底した見直しを行い、基本計画や実施計画等の進捗を管理するとともに、職員の意識改革を進める。						
実施方法	<p>（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）</p> <p>○17～21年度まで委託、22年度から直営</p> <p>○25年度はシステム開発を委託し、26年度からはシステム保守を委託</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	0	0	0	11,000	2,759	5,250
①決算額（28年度は見込み）		0	0	0	10,962	913	907	9,774
②人件費等		3,488	1,694	7,848	8,317	6,566	7,311	
③減価償却費		1,162	622	3,066	3,380	2,763	3,242	
【事務分担当量】（%）		40	20	95	100	85	95	
合計（①+②+③）		4,650	2,316	10,914	22,659	10,242	11,460	9,774
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		4,650	2,316	10,914	22,659	10,242	11,460	9,774
実績の推移	行政評価の対象【事務事業】	1099	1051	1052	1052	1023	1021	1021
	【施策】	87	87	87	87	86	86	86
	【政策】	15	15	15	15	15	15	15

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	行政評価システム保守委託	913	委託料	行政評価システム保守委託	907	委託料	行政評価システム保守委託	897
							行政評価システム改修委託	8,877

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 新規充実事業提案件数	39	78	124	86	110	1課あたり2事業を目標
	② 改善事業提案件数	16	42	42	86	110	1課あたり2事業を目標
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度から開始される基本計画の策定にあたり、行政評価を活用する。 新公会計制度による詳細な財務情報をマネジメントツールとして活用するため、評価単位や分析手法についてさらに検討を行う。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	区民にとってわかりやすい分析シートとなるよう様式を検討する。	既存事務事業のより一層の見直し、評価を図るため、事務事業分析シートの様式を改善した。	平成29年度から開始される基本計画の策定にあたり、行政評価を通じた課題の抽出や解決策の検討を実施する。
②	モデルケースの結果を踏まえ、全都市像について、GAHアンケートの結果の分析による課題発見型の政策立案を検討する。	職員が研究所と連携し、区民の幸福実感向上に資する政策の立案に取り組んだ。	新公会計制度の活用ため、分析シートを見直し詳細な財務情報を加える他、新たに施設分析シートを導入する。
③	新公会計制度との連携の実施に向けて、具体的な課題等を抽出し、対応する。	新公会計制度の導入に向けて、行政評価システムとの連携に関する仕様を検討した。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	より効果的、機動的な制度となるよう、幹部職員をはじめ、職員の意識の醸成とシステムの改善を図りながら、着実に継続していく。

況議 （要 旨） 問 状	平成22年2定	「ささやかでも行政の歳出削減と歳入の為の課題解決を行政評価結果と区政経営戦略プランなどからも」
	平成23年1定	「更に行政評価を推進していく為に、今後の行政評価制度の在り方について」
	平成23年4定	「行政評価結果と、その具体的対応等の今後」
	平成25年3定	「行政評価にかかる意識や方法等の抜本的な変革について」

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-14	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	行政改革の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	上田	担当者名	漆原 内線 2118
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	●昭和 ○平成 58年度		根拠	あらかわ区政経営戦略プラン			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	簡素で効率的・効果的な区政運営を実現し、より一層の区民サービス向上や施策の充実を図る。						
対象者等	職員、荒川区関連団体、区民						
内容	<p>平成25～28年度を計画年次とする「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、行財政改革を推進する。</p> <p>【あらかわ区政経営戦略プランの体系】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆協働戦略(区民等による協働のまちづくり) 区民、事業者、地域団体等と区が適切な役割分担の下、区民が主役の協働のまちづくりを進める。 ◆業務戦略(事務事業の再編・整理等の推進) 最少の経費で最大の効果を生み出すよう、常に制度、仕組みや仕事の進め方を見直す。 ◆財務戦略(財政基盤の強化) 中長期にわたり計画的な収支のバランスを図り、健全な財政の推進を図る。 ◆人事戦略(創造的人事行政への転換) 高い職務意欲を持ち、知識や能力を兼ね備えた職員集団の形成を目指す。 						
経過	<p>昭和58年度 「行財政体質改善基本計画」</p> <p>平成7年度 「新たな行政改革推進のための大綱」</p> <p>平成10年度 「さらなる行政改革推進のための大綱」</p> <p>平成14年度 「新たな行政改革推進のためのアクションプラン」</p> <p>平成16年度 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～19年度)</p> <p>平成18年度改訂 「あらかわ刷新プラン」(計画期間17～21年度)</p> <p>平成21年度 「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間21～24年度)</p> <p>平成25年度 「あらかわ区政経営戦略プラン」(計画期間25～28年度)</p>						
必要性	区へのニーズは年々高度化・多様化してきており、これに伴い、今後も多くの財政支出が見込まれる。こうした状況の中で、限られた行政資源を適正かつ有効に配分していくためには、行財政改革を絶えず実行し、事業の再構築や区政運営の一層のレベルアップを図っていく必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 毎年度、計画に定めた取組状況を全庁的に確認するとともに、新規・充実項目を取りまとめ、計画に反映させる。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	予算額	0	0	0	0	0	0	0
①決算額(28年度は見込み)	0	0	0	0	0	0	0	
②人件費等	3,924	5,081	4,131	7,901	2,318	2,309		
③減価償却費	1,307	1,866	1,614	3,211	975	1,024		
【事務分担量】(%)	45	60	50	95	30	30		
合計(①+②+③)	5,231	6,947	5,745	11,112	3,293	3,333	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	5,231	6,947	5,745	11,112	3,293	3,333	0	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
取組項目数		120	122	129	141	172	183	183

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	取組項目数	141	172	183	183	183	「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づく取組項目数
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	・健全な行財政運営を実施していくため、既存事業の徹底的な見直しや執行方法のより一層の改善を日々進めるとともに、制度疲労を起こしている事務事業の廃止を進めていくことが求められている。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	事務事業を徹底的に評価した上で改善・見直しの議論を実施し、「あらかわ区政経営戦略プラン」に反映させる。	行政評価結果や予算編成の内容を踏まえ、事業の方向性や具体的な手法を示した。	計画の終了年度となるため、改訂作業と併せ計画内容の見直しを行い、一層の行財政改革の推進を図る。
②	導入した幸福実感指標の成果を検証し、更なる行政改革へつなげていく。		
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	平成27年3月に策定した「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、引き続き積極的に推進する。

議会 (要旨) 状況	平成25年3定 平成25年3定 平成26年1定 平成26年3定	「経費削減を主とした行政改革が必要な時では」 「さらなる行政改革 その方針を決定し、明文化し、その実施のための計画を策定することを期待したい」 「更なる行政改革について」「行政改革の方針・目標値の設定について」 「経費節減を目的とした行政改革のこと」
------------------	--	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	有識者等からの意見聴取	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	上田	担当者名	原、山口
							2112
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-02	荒川区顧問					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	18年度	根拠	荒川区顧問設置要綱			
終期設定	○有 ●無	年度	法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画		○非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	各界の専門家や高い識見を有する方々、長年地域で御活躍いただいた区民の方々に区政に関する意見を求めることにより、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る。						
対象者等	幹部職員及び関係職員						
内容	<p>【顧問】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆顧問の委嘱：各界の専門家や高い識見を有する方の中から区長が委嘱する。 ◆任期：委嘱した日から概ね1年とし、再任は妨げない。 ◆顧問の身分：委嘱に基づくアドバイザーであり、職員の身分は有しない。 ◆活動内容：(1)区長との会談 (2)各所管等への助言等 (3)検討委員会等の委員への就任 (4)講演会、研修等での講師 <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ハピネスサポーターの委嘱：長年地域で活躍いただいた区民の中から選定する。 ◆任期：委嘱後、3年目となる年度の3月31日までとし、再任を妨げない。 ◆活動内容：区職員との意見交換・助言等、パブリックコメント等における意見聴取 						
経過	<p>【顧問】</p> <p>平成18年4月25日 「荒川区顧問設置要綱制定」 平成18年4月～平成28年3月 荒川区顧問との会談31回実施</p> <p>【ハピネスサポートクラブ】</p> <p>平成22年12月22日 「ハピネスサポートクラブ設置要綱」制定 平成22年12月～ ハピネスサポートクラブ総会開催(年1回) パブリックコメント等での意見聴取 平成26年度～ 地域活動支援事業から荒川区顧問事業へ移管</p>						
必要性	様々な分野の専門家が保有する知識・ノウハウや地域に根差した区民からの意見を得ることは、区政運営のレベルアップと区民サービスの一層の向上を図る上で、必要不可欠なことである。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	443	339	564	368	750	1,065	951	
①決算額(28年度は見込み)	160	164	52	143	392	378	951	
②人件費等	872	1,270	1,239	499	773	770		
③減価償却費	291	467	484	203	325	341		
【事務分担量】(%)	10	15	15	6	10	10		
合計(①+②+③)	1,323	1,901	1,775	845	1,490	1,489	951	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,323	1,901	1,775	845	1,490	1,489	951
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	会議開催回数	0	2	3	4	2	2	
	ハピネスサポーターの人数	10	16	23	36	42	49	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	78	報償費	講師謝礼	26	報償費	講師謝礼	260
需用費	消耗品	151	需用費	消耗品	122	需用費	消耗品	314
委託料	会場設営委託	137	委託料	会場設営委託	230	役務費	議事録作成料	87
使用料等	会場使用料	25				委託料	会場設営委託	260
						使用料等	会場使用料	30

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 顧問制度活用実績	7	6	13	15	15	政策研修会、所管による相談、ABCへの登壇回数等
	② ハピネスサポーターの人数	36	42	49	55	55	
	③						

（問題点・課題分析）	顧問による現場職員への研修という形で、顧問の専門的知識やノウハウ等の活用の場をつくることはできたが、実施回数は多くない。引き続き課題解決・区民サービス向上に向けた提言等をいただく場を検討していく必要がある。
	他区の実況 （実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 類似制度：千代田、文京、品川、世田谷

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、アドバイスいただくとともに、顧問の知識・ノウハウ等の新たな活用の場について検討する。	複数の顧問と区長の会談を開催することにより、活発な議論を行った。	区の重要政策・施策について、引き続き専門的見地からアドバイスをいただく。
②	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上を実現させるため、顧問の専門的知識やノウハウ等を区内で共有する。	荒川区職員ビジネスカレッジ（ABC）の講師として3名の顧問から若手職員向けにご講演いただいた。	顧問の専門的知識やノウハウの活用の場として、各部の検討委員会への就任等を進める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区政運営のレベルアップや区民サービスの一層の向上に結び付けるため、引き続き推進する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	
------------------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-16	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	パブリック・コメント制度の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	上田	担当者名	加瀬
							内線
							2119
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）							
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		17年度	根拠	行政手続法第39条		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等	荒川区パブリック・コメント手続要綱		
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	●計画	○非計画
行政評価事業体系	分野	VII 計画推進のために					
	政策	13 区民の主体的な区政参画と連携強化					
	施策	02 広聴機能の充実					
目的	区の政策立案過程の公正性と透明性の向上を図ることにより、区民に対する説明責任を果たす。 また、区民の意見及び要望を積極的に取り入れ、区政に反映させることで、区民の区政への参画を促進し、開かれた区政を実現する。						
対象者等	区民等（①区内に在住、在勤、在学の方、②区内に事務所、事業所を有する個人、団体、③その他、対象となる計画等により影響を受ける個人、団体等）						
内容	1 実施機関 区長、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、荒川区議会事務局 2 対象 (1) 区の総合的な構想、計画等の策定及び改定 (2) 各行政分野の構想、計画、宣言等の策定及び改定 (3) 区政の推進にかかる基本的な制度等の制定及び改廃 (4) 区民に義務を課し、又は権利を制限する条例の制定及び改廃 (5) その他実施機関が特に必要と認めるもの						
経過	17年度：検討開始 18年度：試行実施（各所管で実施） 19年度：全庁統一基準を策定（要綱）、本格実施						
必要性	荒川区基本構想の基本理念の一つである「区民の主体的なまちづくりへの参画」を実現するツールの一つとして必要である。また、行政手続法上、意見公募手続の実施の努力義務が規定されており、区政の透明性向上の観点から必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 区報、担当課窓口、ホームページ、情報提供コーナー等で意見募集を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	0	0	0	0	0	0
①決算額（28年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	
②人件費等		872	1,270	826	416	773	924	
③減価償却費			467	323	169	325	410	
【事務分担量】（%）		10	15	10	5	10	12	
合計（①+②+③）		872	1,737	1,149	585	1,098	1,334	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源		872	1,737	1,149	585	1,098	1,334	
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	パブリックコメントの実施件数	7	9	8	2	7	12	
	パブリックコメント意見の件数	110	206	79	31	104	195	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	パブリックコメント1件当たり意見数	15.5	14.8	15.0	17.0	17.0	全意見数／パブリックコメント実施件数
②	反映した意見の割合	52	60	61	65	65	計画等に反映した意見数＋計画等に既に盛込済みの件数／全意見数
③							

（問題点・課題分析）	・より多くの意見を聴取するため、周知方法等について検討する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 要綱・規則等により実施…17区 条例化…5区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、より多くの意見を聴取することができるよう、周知方法について検討、実施する。	関係団体へ意見聴取を行ったことにより、より多くの意見を聴取することができた。	適正なパブリックコメントの運用のため、全庁に再周知を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	要綱に基づき、適切に実施する。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助等	法人運営費	21,738	負担金補助等	法人運営費	18,642	負担金補助等	法人運営費	30,779

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 区への研究報告数	0	1	2	3	2	研究成果をまとめた報告書、書籍の発行数
	② 情報発信数	4	6	3	7	7	ニュースレター等の広報誌の発行、シンポジウムの開催等の数
	③ 研究所への視察、マスコミ対応数	79	51	51	80	80	

問題点・課題 (指標分析)	①研究成果を区政に的確に反映させていく必要がある。平成27年度については、2件の報告を区政に反映させており、今後も継続的に反映させる体制を整える必要がある。 ②研究成果について、荒川区だけではなく全国の自治体と共有するなど、区外に広げていく必要がある。
	他区の実況 (実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) せたがや自治政策研究所（平成19年4月設置）、新宿自治創造研究所（平成20年4月設置）、北区政策課題研究会（平成22年4月設置）、港区政策創造研究所（平成23年2月設置）、大田区未来創造研究室（平成28年4月設置）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じると共に、必要に応じて庁内の体制を整備していく。	「CSと職員のモチベーション研究」の理解を深めるため、管理職を対象に説明会を実施した。	研究所の政策提言をもとに、区として必要な施策を講じる。また、研究成果を他の自治体と積極的に共有する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	研究所の安定した運営に資するため、適切な支援を行う。

況議 (要 会 質 問 状)	
-------------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品購入など	120	需用費	消耗品購入など	220	需用費	消耗品購入など	230
委託料	グッズ作成委託料など	1,771	役務費	広告料など	66	役務費	クリーニング代など	88
			委託料	グッズ作成委託料	2,086	委託料	グッズ作成委託料	2,052

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① キャラクターの商標権使用件数 (外部) / 件	21	46	50	55	55	平成25年度より外部機関による商標権の使用を計上
	② 着ぐるみのイベント出演回数 / 回	17	22	45	50	50	
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度から商標権使用料を無償化しているが、区内企業の多くがオリジナル商品の作成に至らないという状況があるため、今後の商標権利用商品拡大の方策について検討する必要がある。 区への愛着を拡充するために町会のイベント等で着ぐるみ貸出件数を増加させる必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 公式キャラクターを設定している区は3区（杉並区・平成18年度 / 練馬区・平成23年度 / 渋谷区・平成24年度）その他の区は観光・産業等の分野ごとに設定

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	他の自治体で取組まれているキャラクターの活用方法等について検討・実施する。	ゆるキャラグランプリ参加を通じて、他自治体のキャラクター活用方法やグッズの展開、PR方法などについて、参考にすることができた。	引き続き、効果的なキャラクターの活用方法等について検討、実施する。
②	区内企業によるキャラクターの商標権利用をより拡大するための方策について検討する。	認知度の向上による商標利用の拡大を図るため、ゆるキャラグランプリをはじめ、様々なイベントに参加しPRした。	引き続き、商標権利用拡大のための方策について検討、実施する。
③	商品開発を検討している事業者に対し、費用負担を減らせないか検討する。	平成28年度に産業経済部で施行する俳句のまちあらかわPR商品開発支援事業補助金交付金を活用することを検討した。	事業者に対し、産業経済部で取組んでいる俳句のまちあらかわPR商品開発支援事業補助金交付金を活用するように推進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	区民の区への関心を高め、郷土への愛着を深めるとともに、区のイメージ向上等に資するため、推進を図る。

況 議 会 要 旨 問 状	22三定 イメージキャラクター「あら坊」君のアニメを作成（ITを活用した区のイメージアップと活性化） 23一定 「あら坊」の徹底した活用
---------------------------------	---

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-19	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	ニュータウン施策の推進	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原		
		担当者名	須崎、加瀬、前田	内線	2115		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-07	ニュータウン施策の推進					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 20年度		根拠				
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分		○計画		●非計画
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	15 目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進					
	施策	01 戦略的な政策形成と行政改革の推進					
目的	再開発事業で中高層の集合住宅のみに生まれ変わり、人口・世帯数が急増した汐入地区では、区内の他地区とは異なる行政需要が生じることが予測される。そこで、地域コミュニティ活動をサポートするとともに、当該地区の現状や将来にわたって見込まれる地域課題を明らかにするための調査を行う。						
対象者等	区民。特に南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）在住の方						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域特性と課題の整理 人口動向や世論調査、GAHなど各種データの分析、また各種団体や所管部署へのヒアリング等から、地域の特性と課題を整理する。課題解決のための仮説を設定し、データ検証を行う。 ○「汐入かわら版」の発行支援 地域情報の提供によるコミュニティ活動活性化のため、編集委員会方式で発行されている「汐入かわら版」に対して、運営および補助金の支援を行う。 ○「ニュータウン活性化補助金」の運用 南千住東部地域（主に南千住4・8丁目）のコミュニティ活動を活性化させるため、補助金による支援を行う。 						
経過	<p>S44年11月 江東再開発基本構想</p> <p>S56年6月 白鬚西地区防災再開発協議会発足</p> <p>H20年4月 ニュータウン担当課長の設置（総務企画課長兼務）</p> <p>H22年2月 集合住宅におけるコミュニティのありかたに関する調査研究</p> <p>H22年3月 白鬚西地区再開発事業完了</p> <p>H22年4月 リバーパーク汐入町会ホームページ開設</p> <p>H24年3月 第1回住民向け講座開催（以降、24年8月、9月、25年3月、8月に開催）</p> <p>H24年5月 「汐入かわら版」第1号発行（以降、年4回ペースで発行。最新号は28年3月（第16号））</p>						
必要性	再開発にともなう汐入地域の特異性としては、中高層の集合住宅のみであること、短期間での特定の人口層が流入したことが挙げられる。今後、区内に集合住宅の増加が想定される中で、先行ケースとして支援することは、他地域への今後の施策展開に資するものである。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 非常勤のニュータウン事業推進員を配置し、地域特性と課題を整理し、地域コミュニティ活動のサポートを行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	300	2,905	3,140	3,456	3,812	3,668
①決算額（28年度は見込み）		300	3,174	3,171	3,284	3,620	2,478	3,750
②人件費等		1,744	2,117	3,304	3,978	1,545	1,462	
③減価償却費		581	778	1,291	3,380	650	648	
【事務分担量】（%）		140	120	40	100	20	19	
合計（①+②+③）		2,625	6,069	7,766	10,642	5,815	4,588	3,750
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	2,625	6,069	7,766	10,642	5,815	4,588	3,750
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	住民向け講座実施回数		1	3	1			
	汐入かわら版発行回数			4	4	4	4	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,690	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	1,676	報酬	ニュータウン事業推進員報酬	2,649
共済費	ニュータウン事業推進員付加報酬	360	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	230	共済費	ニュータウン事業推進員健康保険料等	391
旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	2	負担金補助等	汐入かわら版補助金等	573	報償費	関連講座講師謝礼	52
負担金補助等	汐入かわら版補助金	567				旅費	ニュータウン事業推進員特別旅費	5
						需用費	講座関連消耗品購入費	53
						負担金補助等	汐入かわら版補助金等	600

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 地域への愛着 （南千住4・8丁目）（%）	22.4	18.9	19.7	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均19.3%（27年度）
	② 地域の人との交流の充実 （南千住4・8丁目）（%）	18.7	18.9	21.4	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均18.0%（27年度）
	③ 地域に頼れる人がある実感 （南千住4・8丁目）（%）	19.4	21.3	21.4	23.0	23.0	GAHアンケート調査 荒川区平均21.8%（27年度）

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・再開完了から6年が経過し、当初危惧された地域コミュニティの崩壊は起こらず、町会はじめPTAなど活発なコミュニティ活動がおこなわれている。一方、他地域と同様、町会役員の高齢化にともなう後継者問題が現実化しつつある。 ・中長期的には、現在の人口のボリュームゾーンである35～44歳がシニア層となる2030年以降に一挙にすすむ高齢化に伴う問題、集合住宅の経年劣化による建て替えの問題が想定される。 ・ニュータウン事業で得られた集合住宅コミュニティにおける地域コミュニティづくりのノウハウを、区内の他地区へフィードバックしていく必要がある。
	<p>（実施 1 区 未実施 21 区 不明 0 区）</p> <p>竣工から43年が経過し、高齢化率が40%を超えた高島平団地の問題を抱える板橋区では、平成27年度に高島平地区グランドデザインを策定し、概ね10年間を目安に段階的に施設整備を進めて行く予定。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	地域行事訪問、各種団体や所管部署へのヒアリング等を行い、現状と課題を把握する。	これまでの事業の振り返りも含め、ニュータウン事業推進員報告書としてまとめ、課題の整理を行った。	データより地域特性と課題を整理し、課題解決のための仮説と検証の枠組みを検討する。他地区へのフィードバックを検討する。
②	「汐入かわら版」にて、町会と若い世代の交流を推進するため、内容の刷新や自主的な運営の強化に取り組む。	若い世代の編集委員が新たに加入したことで、情報ソースに広がりを持たせることができた。	より多くの住民を巻き込んだ記事づくりを意識するとともに、紙面デザインやWEBでの発信など情報伝達手段を再考する。
③	「ニュータウン活性化補助金」を運用する。	第5回南千住スポーツクラブ駅伝実行委員会に給付した。	新たな地域活動を発掘・支援するために、補助金の広報について検討する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	データ分析を強化する。またコミュニティへの参加の支援については、特に町会と若い世代の交流を意識し、積極的に推進する。

況議 （要 旨） 問 状	○平成21年1定：南千住駅東地区のさらなる発展について
--------------------------	-----------------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	アンケート調査委託	2,117	委託費	アンケート調査委託	2,225	委託費	アンケート調査委託	2,500

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 幸せリーグ参加自治体		59	101	110	110	平成28年6月現在自治体
	②						
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> GAHアンケート結果を様々な角度から分析し積極的な活用を図るため、行政評価における指標としての具体的な目標値の設定や活用方法等を検証するとともに政策等に反映させる必要がある。 今後、幸せリーグを有効かつ継続的に運営していくための体制等について、参加自治体間で調整を図るとともに、自治体間の連携を進めていくために参加自治体数を拡大する必要がある。
	他区の実況 （実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	GAHアンケートの結果の分析を基に、新たな政策等の立案や継続的な改善見直しを着実に推進する。	職員が研究所と連携し、区民の幸福実感向上に資する政策の立案に取り組んだ。また、行政評価において指標を活用し、事業改善を行った。	引き続き、新たな政策等の立案や改善見直しを推進する。
②	幸せリーグの意義や成果について、全国に発信するとともに、他自治体とのさらなる連携をはかっていく。	全国連携プロジェクトの荒川区モデルとして、意義を広く発信したことなどにより、自治体間のネットワークを広げた。	施策の互換性を高めるなど、全国の自治体と更なる連携を図り、プラスサムの関係構築に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	荒川区政が目標とする区民の幸福実感のさらなる向上を実現するために積極的に取り組む必要がある。

況 議 会 要 旨 問 状	平成24年3定 「幸福実感都市あらかわの未来」 平成25年1定 「GAHへの関心を高める取り組みの強化」
---------------------------------	---

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	11,648	需用費	消耗品費	12,127	需用費	消耗品費	12,345
役務費	郵便料	19,330	役務費	郵便料	18,787	役務費	郵便料	20,640
委託料	文書交換便業務委託	11,556	委託料	文書交換便業務委託	11,305	委託料	文書交換便業務委託	14,447
使用料等	公印、郵便料金計器	6	使用料等	公印、郵便料金計器	7	使用料等	公印、郵便料金計器	7
備品購入費	官報情報検索サービス	700	備品購入費	官報情報検索サービス	26	備品購入費	官報情報検索サービス	146

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 文書保存箱購入数	2,100	2,100	2,170	2,170	2,100	保存文書の電子化の推進
	② 起案全体に占める電子決裁の比率	69.7	68.3	66.00	66.00	68.00	起案文書の電子化の推進
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 公文書管理法を踏まえ、一般的な公文書及び歴史公文書の保存年限や保存方法の見直しを検討する必要がある。 文書事務の効率化と、より一層のペーパーレス化を図るため、システム機能の改善及び文書管理システム有効活用の周知をする必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区の公文書館機能の在り方について、その方向性を引き続き検討するとともに、保存年限や保存方法について検討する。	1次選定として、歴史的公文書の基準を設け、基準に該当する文書保存箱について廃棄年限の延長を行った。	歴史的公文書の管理方法や役割分担等について、その方向性を引き続き検討するとともに、保存年限や保存方法について検討する。
②	引き続き電子化率の向上等文書管理システムの一層の効率的活用を図る。	より一層の電子化率向上のため、各課における電子決裁率の状況を確認し、その推進に係る周知を行った。	研修等を通して、電子化率の向上及び文書管理システムの一層の効率的活用等を呼び掛けていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き文書関係事務の適切かつ効率的な執行に努める。

況 (要旨)	平成27年度荒川区議会定例会・2月会議「公文書館について」
-----------	-------------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-22	戦略プラン	○協働	○業務	●財務	○人事
事務事業名	印刷事務費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	関口
				内線	2215		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-03	印刷事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 12年度		根拠	荒川区印刷物取扱規程			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	主として印刷室に設置されている印刷機器（デジタル印刷機、軽印刷機等）及び本庁舎内の印刷用紙を集中管理することにより、効率的な事務執行に資することを目的とする。						
対象者等							
内容	(1) 印刷機器の設置・保守						
	種類	台数	27年度使用実績				
	①デジタル印刷機	1台	4,977,747枚	11,585,053円	@ 2,32		
	②A1対応電子式複写機	1台	3,408枚	59,623円	@17,49		
	③軽印刷機（印刷室4台、議会事務局1台）	5台	6,831,642枚	—			
	(2) 印刷用紙の購入 印刷用紙その他の用紙の購入						
経過	平成11年度 デジタル印刷機導入 平成14年度 用品購入基金の廃止に伴い、コピー用紙の集中購入に加え、区全体の印刷用紙を集中購入 平成15年度 軽印刷機カラードラム導入（軽印刷機で色刷りが可能に） 平成16年度 デジタル印刷機機器更新 平成19年度 デジタル印刷機保守等業務委託 平成21年度 電子式複写機に係る事務を情報システム課に移管 平成23年度 デジタル印刷機、A1対応電子式複写機及び軽印刷機の更新 平成27年度 大判カラープリンター導入及び軽印刷機の更新 平成28年度 デジタル印刷機及びA1対応電子式複写機の再リース						
必要性	全庁的に効率的な事務を執行していく上で必要不可欠である。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) (1) 軽印刷機 週24時間勤務の再雇用職員2名による運営及び各所管課職員による操作 (2) デジタル印刷機 保守等の業務委託先がサポート						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		33,977	37,586	28,420	27,739	28,454	30,699
①決算額（28年度は見込み）		29,213	26,928	26,521	26,226	27,302	29,152	30,911
②人件費等		8,303	7,284	7,024	9,898	9,428	12,771	
③減価償却費		7,902	7,526	8,035	9,092	8,583	10,410	
【事務分担量】（%）		272	242	247	269	264	305	
合計（①+②+③）		45,418	41,738	41,580	45,216	45,313	52,333	30,911
特定財源	国							
	都							
	その他	デジタル印刷機使用料	33	179	674	438		
一般財源		45,385	41,559	40,906	44,778	45,313	52,333	30,911
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	デジタル印刷機（千枚）	5,971	5,980	5,126	4,914	5,516	4,978	
	オフセット印刷機（千枚）	723						
	軽印刷機（千枚）	6,183	6,180	5,785	5,885	6,571	6,832	
	電子式複写機（千枚）							

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費	13,559	需用費	消耗品費	15,636	需用費	消耗品費	17,312
委託料	保守委託費	11,993	役務費	裁断機研磨費	54	役務費	裁断機研磨費	54
使用料等	印刷機賃借料等	1,750	委託料	保守委託費	11,645	委託料	保守委託費	12,830
			使用料等	印刷機賃借料等	1,818	使用料等	印刷機賃借料等	715

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 印刷用紙購入実績（千枚）	19,870	20,222	22,162	20,222	20,222	紙使用量の推移
	② デジタル印刷機活用比率（%）	24	26	22	26	26	デジタル印刷機使用枚数／総使用枚数
	③ 軽印刷機活用比率（%）	30	32	31	32	32	軽印刷機使用枚数／総使用枚数

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する印刷用紙の使用量削減を図る必要がある。 ・平成28年度末にA1対応電子複写機（1台）及びデジタル印刷機（1台）に係る再リース契約が期間満了になるため、平成29年度以降の機種等を決定する必要がある。機種選定にあたり、現在の課題の把握及び十分な情報収集を行うことが必要である。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き印刷用紙の使用量の削減に向けて取り組んでいく。	スキャナ、両面印刷、2アップ処理、PPC用紙の使用量の見える化等により、印刷用紙の使用を抑制するよう全庁に働きかけた。	電子メール、課内共有サーバ等の活用により、紙文書のデータ化を促進し、一層の印刷用紙の使用量削減を図る。
②	デジタル印刷機の更新を適切に行うとともに、その使用方法の周知及び効率的な活用を推進する。	デジタル印刷機のメンテナンス状況等を踏まえ、1年間の再リース契約を締結するとともに、その使用方法について周知を図った。	デジタル印刷機等の更新を適切に行うとともに、その効率的な活用を促進するため、使用基準について周知を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き効率的な印刷事務の執行を追求する。

況議 （要旨） 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-23	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	訴訟事務費		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	中西・関口	内線	2214	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-03-02	訴訟事務費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成		不明年度	根拠			
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内		●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	03 事務の適正・公正な執行					
目的	区の事業執行に伴う法律問題が発生した場合に、弁護士や特別区人事・厚生事務組合法務部に相談等を行い、迅速かつ的確に対応するとともに、訴訟等に発展した場合に、その内容に応じて訴訟代理を依頼し、その解決に向けて適切に対応することを目的とする。						
対象者等	各主管課						
内容	(1) 法律顧問による法律相談等 ①一般的な法律相談等 ②契約立会い及び契約書作成に関する相談等 (2) 法律顧問以外の弁護士による法律相談等 ①専門訴訟に関する法律相談等（倒産、知的財産権、会社法等） ②特別区人事・厚生事務組合法務部で対応が困難な法律相談等（複雑な事案で私法上の専門的知識が必要なもの等） (3) 特別区人事・厚生事務組合法務部による法律相談等 ①行政訴訟に発展する可能性のある行政処分若しくは財務会計行為又は国家賠償に関する法律相談等 ②私法上の紛争に関する法律相談等 ③区が行政訴訟等の当事者となった場合における指定代理人						
経過	平成18年1月 法律顧問設置						
必要性	複雑多岐かつ専門性が高くなっている法律相談に迅速に対応するため、必要である。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 法律顧問による法律相談は、月1回の定期的相談のほか必要に応じて随時実施している。 顧問弁護士以外の法律相談についても、必要に応じて随時行っている。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		1,308	1,308	1,308	1,151	1,477	1,893
①決算額（28年度は見込み）		1,051	1,029	1,029	987	1,315	1,732	1,893
②人件費等		2,372	4,827	2,937	2,824	4,222	5,226	
③減価償却費		988	1,773	1,517	1,589	2,178	2,730	
【事務分担量】（%）		34	57	49	47	67	80	
合計（①+②+③）		4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	9,688	1,893
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		4,411	7,629	5,483	5,400	7,715	9,688
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	相談回数（回）	15	13	21	25	23	20	
	弁護士謝礼（千円）	63	42	42	0	0	0	
	法律顧問（人）	1	1	1	1	1	1	
	法律顧問相談件数	30	29	38	53	52	44	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	法律顧問報酬	1,310	報酬	法律顧問報酬	1,728	報酬	法律顧問報酬	1,728
旅費	特別旅費	5	旅費	特別旅費	4	報償費	弁護士謝礼	158
役務費	訴訟事務手数料	0				旅費	特別旅費	5
						需用費	食糧費	1
						役務費	訴訟事務手数料	1

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①	相談回数	25	23	20	20		
②	法律顧問相談件数	53	52	44	44		
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>社会状況の変化や地方分権改革に伴い、複雑な法律問題が多数発生しており、区行政に精通した弁護士及び各専門分野に通暁した弁護士により適切に対応するとともに、その一層の充実を図る必要がある。なお、区職員の基本的な法務知識の習得により争訟を未然に防ぐことが求められている。</p>
	<p>（実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区） 法律顧問設置（港、台東、江東、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、荒川、足立、葛飾、墨田、品川）</p>

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、相談先の周知と法律相談等の有効活用を図っていく。	法律相談等が活用されるように周知を行うとともに、必要に応じて随時実施することで、有効な活用を図った。	引き続き、法律相談等を周知するとともに、その有効活用を図っていく。
②	引き続き、職員の法務知識の底上げを図る。	実際の訴訟を通じ、OJTを行った。	特別区人事・厚生事務組合法務部主催の研修等に参加して、知識充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	複雑・専門化している法律相談に迅速かつ適切に対応していく。

況 議 (要 会 旨 質 問 状)	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-24	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川区行政不服審査会	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	蜂谷・高村
				内線	2211		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-01	荒川区行政不服審査会					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、荒川区個人情報保護条例、荒川区行政不服審査法施行条例ほか			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する審査請求があった場合に、附属機関である本審査会に諮問し、専門的見地から審査することにより、適正な手続を保障するとともに、区政に対する信頼を高め、公正でより開かれた区政の促進を図ることを目的とする。						
対象者等	区民等						
内容	<p>(1) 情報公開制度に基づく情報非公開決定処分等及び個人情報保護制度に基づく個人情報不開示決定処分等に対する審査請求があった場合に、審査庁（区長）からの諮問に基づき、審査し、答申を行う。</p> <p style="text-align: center;">＜手続の流れ＞ ①審査請求→②審理員→③諮問→④審査→⑤答申→⑥決定 ※審理員：審査庁の職員のうち、処分に関与しない者</p> <p>(2) 審査会の委員として、情報公開制度及び行政運営等に関して識見を有する者のうちから5名を委嘱している。</p>						
経過	<p>昭和63年10月 荒川区情報公開懇話会提言</p> <p>昭和63年12月 東京都荒川区情報公開条例公布</p> <p>昭和64年 1月 情報公開制度実施（荒川区情報公開条例施行）／情報公開審査会設置</p> <p>平成 9年 4月 個人情報保護制度の実施（荒川区個人情報保護条例施行） 情報公開・個人情報保護審査会設置（情報公開のほか、個人情報保護に関する不服申立てに対応するため、情報公開審査会を廃止して設置）</p> <p>平成16年 3月 荒川区情報公開条例改正（情報公開法制定等により、積極的に情報提供するとした。）</p> <p>平成28年 4月 荒川区個人情報保護条例改正（個人情報保護を措置するため、罰則規定等を設けた。） 荒川区行政不服審査法施行条例の施行 （行政不服審査法の施行に伴い、荒川区情報公開・個人情報保護審査会から荒川区行政不服審査会に審査事務を一元化した。）</p>						
必要性	情報公開や個人情報保護に関する審査請求があった場合、審査庁（区長や行政委員等の実施機関）の決定の適否について、専門的かつ中立的な立場から審査することにより、公正かつ適正な判断を担保し、区政に対する信頼性を高める。						
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員）</p> <p>審査庁（区長や行政委員会等の実施機関）が行った情報非公開決定や個人情報不開示決定等に対する審査請求があった場合に、本審査会に諮問し、その答申を踏まえて、実施機関が決定を行う。</p>						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	328	329	329	329	328	330	330	
①決算額（28年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	330	
②人件費等	1,482	593	578	582	541	770		
③減価償却費	494	218	226	237	228	341		
【事務分担量】（%）	17	7	7	7	7	10		
合計（①+②+③）	1,976	811	804	819	769	1,111	330	
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源	1,976	811	804	819	769	1,111	330
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	審査請求件数	0	0	0	0	0	0	
	審査会開催数	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	0	報酬	委員報酬	304
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	6
需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	0	需用費	消耗品費	20

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 審査会開催数	0	0	0			
	② 審査請求件数	0	0	0			
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<p>情報公開及び個人情報の保護に関する審査請求について、公平性を担保しつつ、できる限り迅速に処理する必要がある。</p> <p>行政不服審査法の改正により荒川区情報公開・個人情報保護審査会を廃止し、今回新たに設置した荒川区行政不服審査会へ審査事務を一元化したため、新制度において当該事務を円滑に実施していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、事務手続等に要する時間短縮に努める。	—	引き続き、事務手続等に要する時間短縮に努めるとともに、審査会の審査充実のため、事務局職員の知識向上を図る。
②	行政不服審査法の改正に伴い、情報公開・個人情報保護運営審査会の役割について検討を行う。	審査事務を、荒川区行政不服審査会に一元化することとした条例案を27年度2月会議で議決を得るとともに、職員に周知した。	新制度を円滑に実施できるよう職員への周知等を図っていく。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	審査請求に公平かつ迅速に対応していく。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-25	戦略プラン	●協働 ○業務 ○財務 ○人事	
事務事業名	個人情報保護制度	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原
		担当者名	蜂谷・高村・齋藤	内線	2211・2191
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-08-01	個人情報保護運営審議会			
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	8年度	根拠	荒川区個人情報保護条例、荒川区個人情報保護	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等	運営審議会条例ほか	
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ	計画推進のために		
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進		
	施策	01	区政に関する情報提供の拡充		
目的	区の実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、自己情報の開示、訂正等を求める権利を保障することにより、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現を図る。また、個人情報保護運営審議会を設置し、保有個人情報の目的外利用や外部提供等の重要事項に関し、意見を聴くことにより、個人情報保護制度の適正かつ円滑な運営を図る。				
対象者等	区民等				
内容	<p>(1) 実施機関が個人情報の収集並びに保管、利用及び管理を適正に行うとともに、区民からの自己情報の開示、訂正等の請求に対応する。</p> <p>(2) 個人情報保護運営審議会を設置して、個人情報の目的外利用や外部提供、個人情報に係るシステム開発等、個人情報保護制度の運営に関する重要事項、特定個人情報保護評価（注）について、区長の諮問を受けて審議し、答申する。審議会は、学識経験者及び区民等10名以内で組織する。</p> <p>（注） 特定個人情報保護評価：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」という。）に定める特定個人情報（個人番号を含む。以下同じ。）保護のための措置の1つであり、自治体の実施が義務付けられている。審議会は、特定個人情報保護評価の第三者点検を行う役割を担っている。</p>				
経過	平成 8年10月	荒川区個人情報保護条例制定・荒川区個人情報保護運営審議会条例施行			
	平成 9年 1月	荒川区個人情報保護運営審議会設置			
	平成 9年 4月	荒川区個人情報保護条例施行			
	平成26年10月	荒川区個人情報保護運営審議会条例改正（特定個人情報に係る所掌事項の追加）			
	平成27年 7月	荒川区個人情報保護条例改正（特定個人情報に係る保護措置の追加）			
	平成27年12月	番号法の施行を踏まえた外部委託等の保護措置の強化及び労働者派遣の保護措置の強化			
	平成28年 2月	番号法の施行を踏まえた専用の鍵付き袋を購入する等の文書交換便に関する保護措置の強化			
必要性	本制度は、区民の基本的な人権の擁護と信頼される区政の実現のため必要である。また、本制度のより適正かつ円滑な運営を図るため、個人情報保護について専門的かつ中立的な立場から審議する機関である審議会も不可欠である。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）				

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		877	881	881	880	1,046	1,716
①決算額（28年度は見込み）		550	622	545	483	831	749	1,305
②人件費等		5,511	2,850	6,196	6,654	7,725	8,081	
③減価償却費		2,034	1,679	2,420	2,704	3,251	3,584	
【事務分担量】（%）		70	23	75	80	100	105	
合計（①+②+③）		8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	12,414	1,305
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		8,095	5,151	9,161	9,841	11,807	12,414
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	自己情報開示請求件数	44	32	56	56	74	70	
	審議会開催数	4	4	4	4	5	5	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	委員報酬	700	報酬	委員報酬	645	報酬	委員報酬	1,121
旅費	委員旅費	36	旅費	委員旅費	39	旅費	委員旅費	48
需用費	賄い・消耗品費	13	需用費	賄い・消耗品費	8	需用費	賄い・消耗品費	32
役務費	翻訳委託	82	役務費	翻訳委託	57	役務費	翻訳委託	104

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 個人情報事故件数	1	1	0	0	0	
	② 職員研修参加者数	23	22	31	25	25	
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 番号法に基づき実施した特定個人情報保護評価の定期見直し、新規事務の発生に伴う同評価の実施について引き続き行っていく必要がある。 番号法の施行に伴い、個人情報保護条例において特定個人情報に関する保護措置が設けられたこと等、個人情報保護制度に係る状況の変化を踏まえて、自己点検を実施していくことにより職員に周知徹底をする必要がある。 民間企業や自治体において個人情報に係る漏えい事故が頻発する中、職員に対して一層の意識付けを行っていく必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に決定した方法に基づき、税務システムのほか個人番号を取り込むシステムについて特定個人情報保護評価を実施する。	評価が必要な全ての事務について、特定個人情報保護評価を実施した。	実施済み評価の定期見直し、新規事務に係る評価の実施を引き続き行っていく。
②	個人情報保護運営審議会において承認を受けた条例改正案を、区議会6月会議に提案する。	個人情報保護運営審議会において承認を受けた条例改正案を区議会6月会議に提案し条例を改正し、職員への意識づけを行った。	改正された個人情報保護条例等の内容について、自己点検等を実施する中で周知徹底していく。
③	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、引き続き研修等を実施する。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえつつ、職員等に対する研修等を実施した。	個人情報の漏えい事故・事例に関する傾向等を踏まえながら、研修等を通して職員に周知し、意識啓発を促す。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。

況議 (要 旨) 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-26	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	情報公開制度		部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	
			担当者名	比嘉・田村	内線	2191	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-07-02	情報提供コーナー運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 63年度		根拠	荒川区情報公開条例、同施行規則			
終期設定	○有 ●無 年度		法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	Ⅶ 計画推進のために					
	政策	14 積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進					
	施策	01 区政に関する情報提供の拡充					
目的	区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため情報提供に努めることにより、区民の区政参加の促進と信頼関係の強化を図り、公正で開かれた区政を推進する。また、情報提供コーナーの設置により、行政資料を収集・保管し、区民に情報を提供するとともに、情報公開に関する相談に応じ、区民の区政参加の促進を図る。						
対象者等	区民等						
内容	情報提供コーナーの設置 (1) 情報公開相談員の配置 (2) 区及び他自治体の刊行物・パンフレット等の展示、頒布 (3) 情報公開制度に関する総合的な案内、相談の実施 (4) インターネット接続パソコンコーナーの設置						
経過	昭和63年 情報公開条例制定 昭和64年 情報公開条例施行、情報提供コーナー設置 平成元年 情報提供コーナーに専門相談員（非常勤職員）を配置 平成3年 情報提供コーナー資料目録作成 平成8年 情報公開条例改正 平成13年 本庁舎1階に来庁者への案内、情報提供等を行う情報提供専門相談員（非常勤職員）を配置（平成14年政策経営部部長室へ事務移管） 平成16年 インターネット接続パソコンコーナーの設置、情報公開条例改正 平成17年 有償刊行物のインターネット販売開始、電子申請による情報公開請求受付開始 平成20年 特別区協議会での有償刊行物の委託販売開始						
必要性	区政に関する情報等を区民に提供することにより、区民の区政参加の促進を図るため必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ○常勤 ●非常勤 ○臨時職員） 情報公開相談員（非常勤）、再任用職員 各1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	予算額		5,773	2,396	2,399	2,408	2,419	2,426
①決算額（28年度は見込み）		2,347	2,362	2,371	2,366	2,362	2,395	2,436
②人件費等		7,605	2,117	5,610	8,484	8,501	7,921	
③減価償却費		7,175	778	5,228	8,518	8,193	8,362	
【事務分担当量】（%）		247	127	162	252	252	245	
合計（①+②+③）		17,127	5,257	13,209	19,368	19,056	18,678	2,436
特定財源	国							
	都							
	その他	刊行物頒布代金等	979	833	679	681	632	683
	一般財源		16,148	4,424	12,530	18,687	18,424	17,995
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	利用者（人）	7,686	7,394	7,434	7,757	7,590	7,444	
	相談（件）	13	239	202	287	288	328	
	資料提供（件）	792	868	658	608	788	718	
	刊行物貸出（冊）	222	247	137	103	183	194	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,059	報酬	非常勤職員報酬	2,056	報酬	非常勤職員報酬	2,073
共済費	社会保険料	296	共済費	社会保険料	308	共済費	社会保険料	302
需用費	消耗品費	7	需用費	消耗品費	31	旅費	特別旅費	1
旅費	特別旅費	0	旅費	特別旅費	0	需用費	消耗品費	60

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 利用者数（人）	7,757	7,590	7,444	8,000	8000	情報提供コーナーの利用者数
	② 有償刊行物頒布（冊）	570	539	503	550	550	
	③ 情報公開請求件数	115	134	140	155	178	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 区が保有する情報の公開を請求する区民の権利を保障するため、時代のニーズに応える形で電子媒体への拡大を図った。しかし、現状は未だ膨大なデータも紙による交付が多いこともあり、交付媒体拡大の更なる周知の必要がある。 区の行政情報の多くがインターネットを通して入手できるようになったが、これを活用できる人とできない人との間に生じ得る情報格差を解消するという点から、印刷物の内覧や資料提供をしている情報提供コーナーをより利用しやすいものとする必要がある。
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> 全区が、情報公開制度の一環として区政等に関する資料室を設け、利用者に情報を提供している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、情報公開制度の周知に努める。併せて、情報提供の媒体を、紙とフロッピーという現状からの拡大を検討する。	平成27年7月8日の規則改正で光ディスクでの交付が可能となった。	特に情報量が多い場合の光ディスクでの交付の周知に努める。
②	引き続き、それぞれの利用者に応じた対応を行う。	利用者対応をしっかりと行った。	引き続き利用者へのサービスを確実に行っていくとともに、その運営の見直しについて検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。

況議（要旨）	会質問状
--------	------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-27	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	荒川さつき会館管理運営事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	増井
				内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	管理費					
	01-02-01	その他運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成		元年度	根拠	荒川さつき会館条例及び施行規則、荒川さつき会館管理運営要綱等		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	地域住民の相互交流及び自主的活動を促進し、区民生活の向上に寄与するとともに、人権施策の推進を図る。						
対象者等	区内在住・在勤・在学者						
内容	(1) 運営事務 ①団体・個人利用の申請受付 ②年間事業の実施 荒川さつき会館まつり（年1回）、ころばん体操への協力（高齢者福祉課事業）（週1回）、クラフト講座（年6回）、さつきカフェ（週1回） ③子ども事業の実施 つくってみよう（月5～7回）、おもちゃ図書館（月2回）、小学生対象の体育室開放（週1回）、紙芝居の会（月1回）、電車でゴーゴー（月1回）、子どもお楽しみ会（年1回） ④図書の整備、貸出 (2) 施設の維持管理（補修・改修工事） 平成26年度：体育室扉修繕等工事 平成27年度：男女トイレ修繕、和室・2階湯沸室換気扇修繕						
経過	環境改善事業の一環として、荒川さつき会館が平成元年6月に開設された。 昭和62年10月 都区地元協議会で「集会施設建設」決定 昭和63年 7月 集会施設建設着工 昭和63年10月 集会施設検討委員会設置 平成元年 3月 集会施設完成 平成元年 6月 荒川さつき会館開設 平成16年 7月 団体利用有料化 平成16年 9月 部落解放同盟荒川支部移転 平成22年 4月 南千住ふれあい館建設工事のため南千住ひろば館併設（平成24年3月まで）						
必要性	地域住民の相互交流の拠点として、人権啓発を推進していくために必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 管理業務委託（夜間・休日） 委託料：3,304,800円 委託先：(株)スターリング 清掃業務委託 委託料：2,119,333円 委託先：光ビル管理(株) 等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		20,914	18,068	37,054	17,250	18,192	16,908	16,963
①決算額（28年度は見込み）		18,585	15,390	33,115	16,144	16,408	16,224	16,963
②人件費等		7,465	7,110	5,495	11,387	10,268	10,516	
③減価償却費		4,067	4,510	4,098	10,579	10,241	10,751	
【事務分担量】（%）		140	140	127	313	315	315	
合計（①+②+③）		30,117	27,010	42,708	38,110	36,917	37,491	16,963
特定財源	国							
	都							
	その他	環境改善事業費	959	956	1,006			
一般財源		29,158	26,054	41,702	38,110	36,917	37,491	16,963
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	団体使用料収入（単位：千円）	856	807	847	846	941	940	
	団体利用件数（延べ数）	1,285	1,260	1,337	1,631	1,320	1,420	
	荒川さつき会館まつり参加人数	1,900	2,057	1,804	1,633	1,965	2,028	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	4,534	報酬	非常勤職員報酬	4,357	報酬	非常勤職員報酬	4,361
共済費	非常勤職員社会保険料	610	共済費	非常勤職員社会保険料	614	共済費	非常勤職員社会保険料	622
報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	162	報償費	講師謝礼	290
旅費	特別旅費	0	需用費	消耗品費	107	旅費	特別旅費	2
需用費	光熱水費・消耗品費等	3,263	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,302	需用費	光熱水費・消耗品費等	3,544
需用費	消耗品費	145	役務費	電話・その他の通信運搬費	196	需用費	消耗品費	108
役務費	電話・その他の通信運搬費	203	委託料	管理業務委託・館内清掃委託等	7,058	役務費	電話・その他の通信運搬費	208

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 団体利用回転率(%)	23.5	22.9	24.9	30	30	区分別利用件数(実績)/利用可能回数
	② 子ども事業参加者数(人)	469	492	704	750	750	作ってみよう、おもちゃ図書館、体育室開放参加者等の合計
	③						

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年の開館以来26年以上が経過し、施設の老朽化とともに施設内の設備や備品も劣化してきており、改修や修繕、買替え等を計画的に行っていく必要がある。 人権施策推進の拠点として、地域住民の交流を促すとともに、人権問題に対する垣根を取り払えるような会館づくりを行う必要がある。また、さらなる人権啓発を推進していくためには、新規利用者の拡大に向けた施策が必要である。既存事業の見直しや新規事業の企画などを検討していく必要がある。
	他区の実況 （実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 墨田区、練馬区

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、施設や設備の老朽化に対応した改修工事等を計画的に実施していく。	体育室段差解消や床補修、照明修繕及び1階トイレ修繕等を実施し、施設の維持管理に努めた。	引き続き、施設や設備の老朽化に対応した改修や修繕等を計画的に実施していく。
②	施設の有効活用を図るため、ひろば館等で行われている事業を実施するなど、他事業との連携で事業内容の充実を図っていく。	さつき会館まつりで社会福祉協議会と連携したコーナーを展開し、来場者から好評であった。継続事業の内容の充実には至らなかった。	引き続き、施設の有効活用を図るため、ふれあい館等で行われている事業を実施するなど、他事業との連携で事業内容の充実を図る。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の施設として、引き続き適切な管理・運営を行う。

況議 (要旨) 会質 問状	
------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-28	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	人権・平和普及啓発事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	増井
				内線	2271		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-10-01	人権啓発事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 53年度		根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律			
終期設定	○有 ●無		法令等	(H12.12)、人権擁護委員法等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V 文化創造都市					
	政策	10 活気ある地域コミュニティの形成					
	施策	03 人権・平和の普及啓発					
目的	人権問題に関する事業を実施するとともに、人権・平和啓発活動団体に対する補助を行うことにより、人権や平和の大切さを広く普及啓発する。						
対象者等	区民、区職員、人権・平和啓発活動団体、荒川地区人権擁護委員等						
内容	①人権週間事業の実施 ②区報人権週間特集号の発行 ③平和・人権パネル展の開催 ④憲法週間事業の実施 ⑤職員研修の実施 ⑥平和啓発事業の実施 ⑦人権・平和団体への補助 ⑧人権擁護委員活動への支援						
経過	昭和44年度～ 研究集会等への参加 昭和53年度～ 人権週間事業の実施 昭和56年度～ 区報人権週間特集号の発行 平成7年度～ 平和都市宣言 平成11年度～ 人権・平和パネル展の開催 平成12年度～ 人権問題研修の実施 平成24年12月3日～平成25年4月12日 常勤職員の育休日数が足りなかつたので、任期付ではなくアルバイトを採用した 平成26年度～ 平和首長会議への参加、人権教室の実施 平成28年度～ 人権教室実施校を、小学校1校・中学校1校から、小学校2校・中学校1校へ						
必要性	人権や平和の大切さの普及啓発を継続して実施し、区民や職員の人権意識の一層の向上を図る必要がある。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 人権週間特集号制作委託 委託料：236,282円 委託先：(株)産経新聞印刷 人権週間特集号新聞折込委託 委託料：152,409円 委託先：ニュースサービス日経西日暮里 等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
予算額		4,601	4,938	3,558	3,171	3,115	3,143	3,201
①決算額（28年度は見込み）		3,280	3,068	2,673	2,274	2,312	2,414	3,201
②人件費等		12,766	12,533	7,653	11,662	7,773	7,822	
③減価償却費		4,648	4,821	3,098	5,070	4,877	5,120	
【事務分担量】（%）		160	160	96	150	150	150	
合計（①+②+③）		20,694	20,422	13,424	19,006	14,962	15,356	3,201
特定財源の推移	国							
	都	人権啓発活動費	715	3,243	1,413	738	605	618
	その他							
	一般財源		19,979	17,179	12,011	18,268	14,357	14,738
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	人権週間事業講演会参加人数(人)	720	730	960	854	170	151	
	区報特集号発行部数(部)	83,000	83,000	83,000	83,000	80,000	74000	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	人権週間事業講師謝礼	167	報償費	人権週間事業講師謝礼	124	報償費	人権啓発事業用講師謝礼	98
需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	940	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	685	需用費	食糧費・消耗品費・印刷製本費	1,081
役務費	人権週間事業吊看板作製等	168	役務費	人権週間事業吊看板作製等	163	役務費	人権週間事業講師謝礼	313
委託料	区報折込委託等	217	委託料	区報制作委託等	495	委託料	区報制作委託等	575
使用料等	人権週間事業会場使用料等	33	使用料等	人権週間事業会場使用料等	160	使用料等	人権週間事業会場使用料等	318
負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	787	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	786	負担金補助等	ふれあい会食補助金・研究会参加費等	816

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 人権・平和事業参加人数（人）	1,383	1,555	1,507	1,482	1,482	参加人数（憲法週間映画会・人権週間事業等）
	② パネル展参加人数（人）	6,429	5,631	5,353	5,804	5,804	平和・人権週間・北朝鮮人権侵害問題パネル展等来館者数
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>・全国的にみると、毎年少なからず人権侵害が発生しており、未だ人権意識が広く社会に浸透しているとは言いがたい。また、個々の人権課題によって、人権が尊重されていると感じる割合に大きな乖離がみられ、それらの問題について半数近くの方が知りたいたいと考えているという調査結果もある。こうしたことから、普及啓発活動を通じて人権問題に対する意識の向上を図り、地域や家庭といった日常生活の中で人権を尊重する平和な社会の実現に向けた施策を講じる必要がある。</p> <p>・社会情勢の変化等に伴う人権課題の多様化、新しい人権課題の顕在化など、人権問題を取り巻く課題は刻々と変化している。これらの最新情報の収集に努め、普及啓発事業等に反映していく必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p> <p>人権週間に合わせて、講演や啓発映画上映、人権パネル展等を実施している。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、人権や平和に関する意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践していく。	戦後70年の節目にちなみ、平和と人権をテーマとした講演会を行い、また東京都の東京空襲関連パネルを展示し、啓発事業を充実させた。	人権や平和に関する更なる意識の向上を図ることができるような普及啓発事業の内容や方法等を検討し、実践及び展開していく。
②	人権や平和に関する考え方や法制度等について、引き続き継続的に最新情報を収集し、普及啓発事業等に反映させていく。	都区連絡会やインターネット等で積極的に最新情報の収集に努め、職員研修に反映させた。	人権や平和に関する情報収集及び庁舎内外の関係機関との連携を継続的且つ積極的に行い、普及啓発事業等に反映させる。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に普及啓発する。

況議 （要 旨） 会 質 問 状	平成21年1定 職員のブルーリボン着用について
------------------------------------	-------------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 二酸化炭素排出削減量(t)			0.8	10	10	公共施設に導入した燃料電池による見込みの二酸化炭素排出削減量
	② 公共施設における燃料電池による総発電量(kWh)			2722	36700	36700	公共施設に導入した燃料電池による見込みの発電量
	③ 実証機の体験コーナーを経験した人数				6000	6000	※年間利用人数(60万人)の1%を見込んでいる

問題点・課題 (指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> ・荒川区低炭素地域づくり計画において定める目標等と整合を図る必要がある。 ・実証機の体験コーナーを経験した人数を測定する方法を検討する必要がある。
	他区の実況 (実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	普及初期段階である定置用燃料電池等の公共施設への導入にかかるイニシャルコストの軽減方法を検討する。	経済産業省等と調整を図り、区の負担なしで5kW級業務用燃料電池の実証試験機が荒川総合スポーツセンターに設置されることとなった。	引き続き、定置用燃料電池等のイニシャルコストの軽減方法を検討する。
②	実証機の啓発について、水素エネルギーを体験・体感できるエネルギーを検討する。	荒川総合スポーツセンターに設置された実証機から発生したお湯を体験・体感できるブースを設置した。	実証機の体験コーナーを経験した人数の測定方法を検討する。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	温暖化問題の解決に向けて重要な取組である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-30	戦略プラン	○協働 ●業務 ○財務 ○人事
事務事業名	特別区域（特区）制度の活用	部課名	総務企画部総務企画課	課長名
		担当者名	譜久村	内線
				2118
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）				
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業
開始年度	○昭和 ●平成	26年度	根拠法令等	国家戦略特別区域法、構造改革特別区域法
終期設定	○有 ●無	年度		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために	
	政策	15	目標の設定と管理による行財政運営の戦略的推進	
	施策	01	戦略的な政策形成と行政改革の推進	
目的	新規事業や新たな活動の妨げとなっている規制を緩和することで、地域の活性化や産業の発展等を図るために、内閣府が所管する特区制度を活用できるよう環境整備する。			
対象者等	区内全域			
内容	<p>女性の社会進出を促すために就労支援を後押しする必要がある、また保育需要も増加する見込みであることから、保育施設等を増やす必要がある。しかし、区内には保育施設等を設置する用地が限られているため、内閣府の特別区域（特区）制度を活用して「都市公園内への保育施設等への設置」に係る規制緩和を提案し、国家戦略特別区域法改正で規制緩和が実現した。</p> <p>平成27年11月には、国家戦略特別諮問会議で「荒川区における都市公園内の保育所設置特例の活用」に係る区域計画が認定され、都立汐入公園内に保育所を設置することになった。</p>			
経過	<p>平成26年 8月29日 【世界に開かれたまち「ARAKAWA」】を内閣府へ提案</p> <p>9月19日 【世界に開かれたまち「ARAKAWA」】に関する内閣府ヒアリング実施</p> <p>12月25日 【女性が働きやすいまち「あらかわ」】を内閣府へ提案</p> <p>平成27年 1月24日 【女性が働きやすいまち「あらかわ」】に関する内閣府ヒアリング実施</p> <p>4月 3日 荒川区提案の「都市公園内における保育所等設置の解禁」について閣議決定</p> <p>8月28日 荒川区を含む東京都全域が区域に指定</p> <p>9月18日 都市公園における保育施設等設置に係る緩和を含んだ国家戦略特別区域法改正</p> <p>11月26日 東京圏国家戦略特別区域会議で計画作成で「荒川区における都市公園内の保育所設置特例活用」に係る区域計画を作成</p> <p>11月27日 国家戦略特別諮問会議で「荒川区における都市公園内の保育所設置特例の活用」に係る区域計画を認定</p>			
必要性	社会情勢の変化や日々変化する区民ニーズに対応した新規事業を実施するため、区が主体となり、規制緩和に取り組むことは重要である。			
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)			

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額					-	-	-	
①決算額（28年度は見込み）					-	-	-	
②人件費等						2,309		
③減価償却費						1,024		
【事務分担量】（%）						30		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	3,333	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	0	0	0	0	0	3,333	0	
実績の推移	事項名							
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
提案項目数					2	0	2	
認定項目数					0	1	2	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	① 認定項目数		0	1	2	2	荒川区が提案した項目のうち、区域計画として認定を受けた項目数
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	都市公園内に保育施設等を設置すると、公園を占有することになるので、公園利用者や周辺住民との合意形成が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	公園利用者や周辺住民と合意形成するために、関係所管及び関係機関と綿密に調整を行う。	関係所管及び関係機関と調整を行い、公園利用者や周辺住民に不利益になることなく、都立汐入公園内へ保育所を設置が可能となった。	区立宮前公園内の保育所設置等、28年度も区民のニーズに応じた提案を行うので、公園利用者等との合意形成を引き続き行っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
重点的に推進	重点的に推進	区で抱える重要課題の解決につながるため、重点的に推進していく必要がある。

況議（要旨）	平成26年2定 「区としての成長戦略について」
--------	-------------------------

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-31	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	男女平等推進センター管理費	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	山本
							内線
							短1755
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-01-01	男女平等センター管理費					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、男女平等推進センター予約手続きに関する要綱		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画		●非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざすための拠点とする。また、区民の相互交流及び自主活動の場として施設を維持管理する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民 他						
内容	1 男女平等推進センターの管理 (1) 施設概要等 ① 延床面積 1,468.65㎡ ② 所要施設 ホール 1 (150名) ・ 交流活動コーナー 1 (26名) 会議室 3 (30名・12名・和室20名) 創作室 1 (24名) ・ 相談室 2 ③ 開館時間 午前9時～午後10時 (年末年始・休館日を除く) 2 施設の維持管理業務 (1) 公共料金等の支出 (2) 清掃業務、施設各設備の保守委託、家屋修繕 等						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成6年4月 荒川区基本計画・実施計画で「(仮)女性センターの建設」を明記 ・ 平成6年10月 (仮)女性センターの建設工事着工 ・ 平成8年3月 建設工事竣工 ・ 平成8年7月1日 男女平等推進センター（アクト21）開設 						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参画の促進及び男女共同参画社会の実現を図るための拠点（核）として、また、区民相互の交流を推進するコミュニティー施設として維持する必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) ・ 清掃業務委託 (光ビル管理株式会社・契約額3,352,932円うちアクト分2,883,522円) ・ 施設維持管理保守点検委託 (エレベーター他15件・予算額合計3,006,000円)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		予算額	10,945	9,544	10,568	11,550	11,099	11,801
①決算額 (28年度は見込み)		9,377	8,540	9,880	11,070	10,753	11,516	12,606
②人件費等		4,360	4,235	3,304	2,911	3,090	3,848	
③減価償却費		1,453	1,555	1,291	1,183	1,300	1,707	
【事務分担量】 (%)		50	50	40	35	40	50	
合計 (①+②+③)		15,190	14,330	14,475	15,164	15,143	17,071	12,606
特定財源	国	0	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,248	3,652	4,978	4,072	3,950	3,722	3,936
	使用料・諸収入							
一般財源		10,942	10,678	9,497	11,092	11,193	13,349	8,670
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	修繕件数 (H23までは営繕費で実施)	12	17	11	12	9	10	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	電気料金等	5,383	需用費	電気料金等	5,429	需用費	電気料金等	5,631
役務費	電話料金等	397	役務費	電話料金等	378	役務費	電話料金等	403
委託料	委託清掃等	4,601	委託料	委託清掃等	4,803	委託料	委託清掃等	6,155
使用料等	複写機等賃借料	372	使用料等	複写機等賃借料	376	使用料等	複写機等賃借料	417
			備品購入費	貸出用備品更新	530			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
①							
②							
③							

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 平成8年開設から20年が経過し、経年劣化による計画的な修繕の必要箇所が増えてきている。
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】 未実施区1

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	26年度に引き続き、施設維持のため速やかな対応を継続する。	破れた椅子の座面張替や汚れたカーテンの買替により、広く利用者開放している交流コーナーの改善を図った。	引き続き、安全な施設維持のため速やかな対応を継続する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施設として、さらなる効率的運営を図る。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,935	報酬	非常勤職員報酬	3,092	報酬	非常勤職員報酬	2,964
共済費	非常勤職員社会保険	438	共済費	非常勤職員社会保険	435	共済費	非常勤職員社会保険	462
旅費	非常勤職員旅費	3	旅費	非常勤職員旅費	22	旅費	非常勤職員旅費	11
需用費	図書購入	118	需用費	図書購入	118	需用費	図書購入	131
役務費	郵便料	23	役務費	郵便料	13	役務費	郵便料	23
委託料	受付業務委託	6,091	委託料	受付業務委託	6,021	委託料	受付業務委託	6,598
負担金補助等	補助金・償還金	152	負担金補助等	補助金・償還金	129	負担金補助等	補助金・償還金	155

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 図書コーナー蔵書数（冊）	1014	1044	1077	1100	1100	（冊）
	② 施設の利用率（％）	34.9	32.6	33.2	40	40	使用回数／使用可能回数（％）
	③						

（問題点・課題 指標分析）	<p>・ホール利用率は高いが、会議室・創作室の利用率が低いため、利用率の向上を図る必要がある。 ≪27年度利用率≫ ◆ホール（150人）71.0% ◆第1会議室（30人）23.1% ◆第2会議室（12人）34.9% ◆第3会議室（30人・和室）15.6% ◆創作室（24人）22.1%</p>
	<p>（実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ・センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】 未実施区1</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む 具体的な改善内容	平成27年度に実施した 改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	図書コーナーは、26年度に引き続き、利用拡充に向け広報を継続する。	図書コーナーは、男女共同参画に関する資料収集の場でもあるため、区外の関連資料についても整理した。	27年度に引き続き、利用拡充に向けた広報を継続する。
②	アクト21情報誌において施設利用案内を掲載、また、施設利用案内リーフレットを作成し配布する。	施設利用案内リーフレットを作成し、広く広報を実施したことにより、一般利用者の新規予約が増加した。	27年度に作成した広報媒体を更に広く配布し、新規利用者の増加に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の拠点施設として適切な運営を行う。

況議 （要 旨） 問 状	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成28年度）

No1

主要事業	事務事業コード	01-01-33	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	男女共同参画啓発・相談事業	部課名	総務企画部総務企画課	課長名	梅原	担当者名	永田
							内線
							1755
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（28年度）	01-02-02	運営費（啓発・相談事業）					
事務事業の種類	○新規事業（○28年度 ○27年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成		8年度	根拠	荒川区男女平等推進センター条例、同施行規則		
終期設定	○有 ●無		年度	法令等			
実施基準	○法令基準内		○都基準内	●区独自基準	計画区分	○計画	●非計画
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	10	活気ある地域コミュニティの形成				
	施策	03	人権・平和の普及啓発				
目的	女性の社会的地位の向上及び社会参画を促進し、男女共同参画社会の実現をめざし、区民の意識変革と区民に対する啓発事業を計画的に実施することで、男女共同参画社会づくりを推進する。						
対象者等	男女平等推進団体、一般区民他						
内容	男女共同参画社会の実現をめざすには、区民の意識の変革と区民に対する啓発活動にかかっている。そのため、次のような啓発事業を実施している。 1 講座・講演会の開催 2 相談事業の実施 ところと生き方・DVなんでも相談（H20年に充実、改称） ※要予約 第1水：17時～20時、第2・3金：14時30分～20時、第1金・第2水・第4水金：10～16、第2土：10～15 3 配偶者暴力相談支援地域協議会の実施（会議設置要綱は、平成27年度11月より子育て支援課で設置） 4 国、都、他自治体等の情報提供 5 啓発、広報用チラシ、パンフレット等の作成、配布 6 第4次男女共同参画社会推進計画の推進及び進捗管理 7 アクト21アドバイザー会議の実施						
経過	平成8年7月 荒川区立男女平等推進センター(アクト21)開設 平成10年 「荒川区アクト21区民アドバイザー」設置 平成12年 「男女共同社会をめざすあらかわ推進計画」-平成2～11年度実施状況報告書-作成 平成13年 「荒川区男女共同参画社会推進計画」策定 平成16年6月 「荒川区男女共同参画社会基本条例」を提案するも多種多様な意見が寄せられ、なお一層の調整が必要と判断し、取下げる。 平成20年4月 女性相談事業週1回から週2回へ拡充（ところと生き方・DVなんでも相談） 平成22年7月 「荒川区配偶者暴力の防止及び被害者保護のための計画」策定 平成27年11月 「荒川区配偶者暴力相談支援センター」設置 平成28年3月 「荒川区男女共同参画社会推進計画」改定、DV計画を包含し一部を荒川区女性の活躍推進計画としても位置づけている。						
必要性	女性の社会的地位の向上と社会参加促進、男女共同参画社会の実現を図るため、講座、講演会の開催、情報発信を行う。また、平成19年度「DV防止法」が一部改正されたことを受け27年度より配偶者暴力相談支援センターを設置した。今後、その機能の充実に向けた取り組みが必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ・アクト21交流のつどいワークショップ実施委託（実施内容未定 予算額50,000円） ・アクト21情報誌制作業務委託（株式会社ドウ・アーバン 契約額：2,260,440円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移								
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
予算額	7,728	7,392	7,052	6,584	6,404	5,897	6,445	
①決算額（28年度は見込み）	7,140	6,647	5,879	5,799	5,554	5,580	6,445	
②人件費等	8,720	8,469	4,131	4,990	4,635	6,157		
③減価償却費	2,905	3,110	1,614	2,028	1,951	2,730		
【事務分担当量】（%）	100	100	50	60	60	80		
合計（①+②+③）	18,765	18,226	11,624	12,817	12,140	14,467	6,445	
特定財源	国	0	0	0	0	0		
	都	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0		
	一般財源	18,765	18,226	11,624	12,817	12,140	14,467	6,445
実績の推移	事項名	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	相談件数	255	226	316	291	279	303	
	講座等参加者：24年より支援事業含	246	250	961	1167	1424	1643	
	DV会議開催数：27年度11月より移管	2	3	3	2	2	2	
	交流のつどい参加人数	850	850	850	750	350	650	

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師・相談員謝礼	3,206	報償費	講師・相談員謝礼	3,100	報償費	講師・相談員謝礼	3,527
需用費	各種講座用事務費	80	需用費	各種講座用事務費	99	需用費	各種講座用事務費	39
委託料	情報誌等作成委託等	2,268	委託料	情報誌等作成委託等	2,381	委託料	情報誌等作成委託等	2,879

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度 見込み	目標値 (28年度)	
標	① 相談件数（件）	291	279	303	300	350	
	② 講座、講演会の参加人数（人）	1,027	1,344	1,522	1,600	1,600	
	③ アクト21交流のつどい講演会、ワークショップ参加人数（人）	140	80	121	130	130	

（問題点・課題 指標分析）	<ul style="list-style-type: none"> 相談に占めるDV相談の割合が高いことから、DVに関する啓発、相談体制の整備、自立支援までの関係機関との連携を、27年度に整備された配偶者暴力相談支援センターを中心とし強化する必要がある。また、より相談しやすい時間帯で実施するため、新設時間帯、曜日の実績検証が必要である。 講座や講演会等の実施は、区民のニーズを考慮しながら、魅力ある講師を招き、時代の潮流に合った企画を考える必要がある。 アクト21交流のつどいは、荒川区女性団体の会と共催で実施しており、同団体の研修テーマに沿った講演会を実施する中で、より幅広い世代の区民が興味を持てる工夫をする必要がある。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） <ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の設置区 22区 DVに対する関係機関連絡会議設置区 19区 配偶者暴力相談支援センター設置区 9区（H27.11現在）

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	夜間の相談時間枠は、昼間より少ないが、夜間予約率が高いため、相談時間の設定について検討する。	就労している相談希望者の需要に応えるべく、27年度の相談実績より相談時間枠を検討し、夜間時間帯の相談枠・月1回土曜日を増設した。	さらに相談希望時間枠の相談実施率を検証し、相談者の需要にあった曜日・時間での相談体制を検討する。
②	継続的に男女共同参画社会推進に向けた啓発事業を実施し、その担い手となる新たな地域リーダー養成のための事業実施を行う。	地域のリーダーである民生委員・児童委員・人権擁護委員を対象として、研修を行った。	民生委員の改選にあわせて、新任の委員を中心に研修を実施する。
③	「アクト21交流のつどい」により多くの区民参加を促進する、講演会・ワークショップの内容を検討する。	多世代が参加できるよう、ワークショップの種類を増やし、発表団体も増やしイベントの充実に努めた。	28年度以降もさらなる充実に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	国では、男女共同参画社会基本法及び男女共同参画基本計画に基づき、施策を推進、また25年度より成長戦略の中核として「女性の活躍」を掲げている。よって、区としても重要課題とし取り組む必要がある。

況議 （要 会 質 問 状）	H22 2定 暴力の無い地域づくりについて
-------------------------------	-----------------------

予算・決算の内訳								
平成26年度（決算）			平成27年度（決算）			平成28年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	家屋等修繕費	7,452						
工事請負費	非常放送設備改修	5,568						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		25年度	26年度	27年度	28年度見込み	目標値(28年度)	
標	①						
	②						
	③						

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・開館から20年を経過し、更新が必要な個所、設備等が増えている。 [主なもの] ①地下2階ホール前カーペット ②冷暖房空調機器設備更新 ③非常用発電機起動用蓄電池交換 ④雨水濾過装置濾材交換 ⑤ホール舞台照明機器交換 ⑥1階玄関・交流コーナー照明機器更新 ・荒川区公共建物中長期改修実施計画及び今後の公共施設のあり方の検討を踏まえ、利用者が安全に利用できる施設を維持するため、着実に改修を実行していく。
	他区の実況 （実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区） ・センター実施区21内訳【公設公営16、公設民営5（指定管理者制度4、指定管理者制度以外1）】 未実施区 1

問題点・課題の改善策			
	平成27年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度に実施した改善内容および評価	平成28年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	小破修理及び、東側外壁他改修工事、屋上防水工事などの適正な修繕を行い、施設を良好な状態に維持管理する。	管理費家屋修繕により、10件の修繕を実施した。	施設を安全な状態に維持管理するため、各種機器の更新について検討を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
28年度	29年度	
推進	推進	施設の安全性を維持するために必要不可欠である。

況議 （要 会 質 問 状	
------------------------------	--